

予算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 7 年 3 月 11 日
開 議 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 57 分
出席委員名	◎野崎隆太 ○楠木宏彦 宮崎 誠 中村 功
	北村 勝 吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史
	浜口 和久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	宮崎 誠 中村 功
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	議案第 1 号 令和 7 年度伊勢市一般会計予算（教育民生分科会関係分）
	議案第 2 号 令和 7 年度伊勢市国民健康保険特別会計予算
	議案第 3 号 令和 7 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 4 号 令和 7 年度伊勢市介護保険特別会計予算
	議案第 7 号 令和 7 年度伊勢市病院事業会計予算
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

野崎会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算」中、教育民生分科会関係分、外4件を議題とし、款11教育費から審査を再開し、付託案件の全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前9時57分

◎野崎隆太会長

ただいまから予算特別委員会教育民生分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりでございます。

それでは、前回に引き続き、款11教育費から審査をお願いいたします。

予算書122ページをお開きください。

教育費については、項1教育総務費、項5社会教育費及び項6保健体育費は目単位で、項2小学校費、項3中学校費及び項4幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、項1教育総務費、目1教育委員会費について御審査願います。

【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目1教育委員会費の審査を終わります。

次に、目2事務局費について御審査願います。

（目2事務局費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目2事務局費の審査を終わります。

次に、目3教育振興費について御審査を願います。教育振興費は、122ページから125ページです。

（目3教育振興費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。ここの項で、1、教育振興事業の（3）の学校生活支援事業につ

いてお尋ねしたいと思います。この学校生活支援事業というのは、概要書に書いてあるとおり、支援員をして、子供たちの生活というのか学校生活を応援していくと、支援していくと、こういうことで、非常に予算を見るとこの事業に力を入れているんだなということが感じるんですけども、学習支援員等を増やした理由というのはどんなようなものか、まずお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

学習支援員の人数を増やした理由につきましては、支援を必要とする児童生徒が増加したためでございます。よろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

簡単明瞭で非常に分かりやすいなと思うんですが、そうすると基準というのはやっぱりあるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

どのような子供たちが学校にみえるかということを市内全小中学校を対象に行う教育長訪問にて、1対1対応が必要なお子さんがみえるかどうかを把握させていただいたり、また、学校教育課の指導主事が特別な支援が必要な児童生徒の数や状況を聞き取らせておる中で、どのような配置が必要かということを考えさせてもらっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、支援をする子供たち、支援をしなければならないというようなのは、大体小学校か中学校かよく分かりません。どれぐらい、何割ぐらいか、人数的に。パーセントで総枠でいいんですが、お願いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては、令和6年度は280人、令和7年度は318人の予定となっております。このほかにも、通常学級に在籍しております児童生徒の中にも特別な支援が必要な生徒がいる場合もございます。こちらの人数はおおよそなんですけれども、700人ぐらいとなっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

大変大きな数字が出たので、本当にちょっとびっくりしましたが、子供たちが安心して学校生活を送れるような環境をぜひつくっていただきたいなと思います。

続きまして、5の小中学校適正規模化・適正配置推進事業についてお尋ねをしたいと思います。予算は45万6,000円ということが計上されておりますけれども、令和7年度においてはどのように進められていくのかお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

適正規模化・適正配置でございますが、令和6年度に教育委員会内でワーキンググループを設置しまして、第1期の統合時期であるとか第2期の見直しについて検討を行いました。その結果を御報告させていただきまして、令和7年度も引き続き第2期の見直しについて検討を行いまして、その後外部委員による検討会により、計画の見直しを図っていきたいと考えております。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。進めているということですが、私にとってはなかなか進んでいないというそんな感じを受けるんですが、45万6,000円はどんなような内容なんですか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

45万6,000円の内容ですが、基本計画の見直し検討委員会の開催に係る経費であるとか

説明会等に係る経費を計上しております。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

具体的に話を進めていくということで検討会ですかということなのですが、具体的にしても整備などを考えると4、5年、あるいは6年ぐらいはすぐたっていくように思うわけです。やはり何か検討しておる間に、もう小学校1年生の子が卒業していくとかというようなことになるかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、地元の説明に入りましてから統合準備会を設立しまして、校歌、校章、通学路、スクールバス等の検討を行い、開校に至るまでは5年ほどかかると考えております。また、施設整備を含めると、その規模にもよりますが、さらに時間がかかることも予想されますので、早期に着手することは必要かと考えております。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。もっとスピード感を持って、今の子供たち、あるいは保護者も関係がなくなっていくということのないように、将来の见えない小中学校適正規模化・適正配置推進計画を早く何らかの形で進めていって、見直しも含めまして検討していただきたいと、そのように思います。

次に、大事業8の読書活動推進事業の子ども読書推進事業についてお伺いしたいと思います。まず、この事業も市長の肝煎りの事業だと思うんですが、本を読む力をつけることが読書というのは原点やと、そのように感じておるんですが、どのようなことをしていくのかちょっとお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

委員仰せのとおり、本を読む力をつけることにつきましては重要な観点と認識をさせていただいております。しかし、学年が進むにつれまして、本離れであったり、読書が好きな割合が減少していくというような傾向もございます。つきましては、そもそも読書自体、

多様な読み方がある、読書の概念を広く捉えて多様な読み方があるというのを子供たちには伝えていきたいというふうに考えています。そうすることによって、読書で様々な情報のほうを収集できるほか、学習での読書が役立つということも子供たちのほうにしっかり伝えていきたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

子供の読書の支援については大変重点項目として理解しておるわけですが、どのようなことに力を入れていくのかお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、子供たちの一番身近にある本との接する機会、これは学校図書館にございますので、この読書活動の推進の拠点としては学校図書館を中心に考えていきたいというふうに思っております。子供たちが将来的にも自分の力で図書館の活用をする力がつけられればいいかなというふうにも考えておりますので、子供たちの読書環境のほうを学校図書館を中心に整備していきたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

その環境を整えていくということでありましたけれども、どの時点でもってどのような成果というのか効果を持っているのか、お願いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

子ども読書の推進事業につきましては、子ども読書支援プロジェクトということで、今年度、令和6年度から下半期からにはなるんですが、3つの小学校をモデル校として検証事業のほうをスタートしております。この検証事業につきましては、令和7年度のほうも予算計上のほうをさせていただきまして、今年度秋からの約1年半のモデル事業という形となっております。来年の秋ぐらいにはちょうど1年という形になりますので、その頃には学校図書館の活用状況や先生の御意見もいただいたり、また子供たちの意識の変化というの表れてくるかというふうに思いますので、このあたりの状況、成果の指標等を捉え

て、来年の秋頃には様子を見ながら令和８年度予算にもつなげていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長
中村委員。

○中村功委員

読書というのが関連するかどうかよく分からないんですが、全国学力調査ですか、学習状況調査というのですか、いわゆる全国学力テストというべきもので、三重県は国語力が劣っているというようなことを聞くんですけども、読解力が弱いのかどうか、その辺はどういうふうな理解をしていますか。

◎野崎隆太会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

読書量と学力に関するお話をいただいたかと思います。それぞれにつきましては関係性があるというような形は、一般的には言われております。つきましては、図書館をしっかりと利用いただくことで子供たちが読書の機会が増えることによりまして、読解力と申しまししょうか、授業やテストで問題を正しく理解して読んでいただいたりとか、そういった力が学びの基礎とも申しまししょうか、そういったものがつければ学力の向上にもつながっていくのかなというふうに認識をしております。

◎野崎隆太会長
中村委員。

○中村功委員

分かりました。読書については、教育委員会のほうでは専門の方を令和６年度、今年度から配置をしておりますけれども、どのような成果というのか、今後どのようにその専門の方を通して取り組んでいくのか、教えていただけますか。

◎野崎隆太会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

先ほどから学校図書館の活用というところを少し述べさせていただいたところでございます。学校図書館には３つの機能というのが重要ということで、これは文部科学省のほうでも提唱のほうをされております。御紹介をさせていただきますと、本を読む読書センターの機能、そして学習センターの機能、そして情報活用能力、こちらの情報センターの機能、この３つの機能が重要という形で言われております。

特に今回来ていただきました専門人材の方々には、学習センターと情報センターの機能というのが全国的にも期待されておるところ、またしっかり力をつけていかなあかんという機能でございますので、そちらのほうのところを専門人材の方は実績を積まれておりますので、そちらのほうを伊勢でもその実績に合わせて取り組んでいただくようお願いをしておるところでございます。3年間の任期で来ていただくような形で今、務めていただいております。

◎野崎隆太会長
中村委員。

○中村功委員

3年間と言われたんですけれども、何か3年間で結果が出るんかよく分からないので、もっと長く採用はできないんでしょうか。

◎野崎隆太会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

任期3年ということでございますので、このまず3年間でしっかり結果が出るように取り組んでいきたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長
中村委員。

○中村功委員

逆に言うと3年間で結果を出すと、こういうようなことでスピード感を持って取り組む必要があるように思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

おっしゃるとおり3年間でございますので、しっかりスピード感を持ってやっていきたいと思います。この事業につきましてもそうですし、また、学校の状況等も見えていただきながらしっかりスピード感は認識しながら取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長
中村委員。

○中村功委員

知の情報拠点であるこの図書館ですね、有効に活用できるよう資質を育てるということはとても大事なことだと思います。市内でも書店（訂正前 図書館）が減少するなど本との出会いというのが非常に機会が減少する中で、子ども読書推進における図書館、あるいは学校図書館の果たす役割というのは大変重要なものだと思いますので、子供の頃からやはり本に触れ合うという環境を充実させていってあげたいなと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

おはようございます。この項目で1の（7）体育・文化活動支援事業について少し伺います。この事業は、児童生徒の体育・文化活動の促進を図るため、各種大会への参加支援や体育大会の開催、部活動指導者の配置、そして部活動改革の検討——これは外部移行のことだと思いますが——を行うということでこの事業が上がっておりますが、部活動改革に関する予算としてはどれぐらい見ているのでしょうか。また、どのような支出になるのかお聞きしたいと思います。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

予算としましては505万2,000円となっております。その内訳としましては、主に指導者の謝金、用具等の購入、傷害保険の加入と施設利用料、使用料となっております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。この部活動移行について、積極的に支援していこうと考えている地域のスポーツクラブ等も出てきておりますけれども、先生方の地域における協力も今後これは必要だと思うんですけれども、現在、先生が地域クラブなどで活動していられる例はありますでしょうか、どうですか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

現在、バドミントンのほうで教員が指導のほうに携わっております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。この先生のようにクラブに対する思いのある先生がほかにもたくさんみえると思うんですけれども、積極的に地域に関わっていただくためにも、学校への投げかけというか指導をどのようにしていこうと考えておられるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

校長会を通して進捗状況を伝えたり、また各中学校、各競技の専門部長を訪問したりして投げかけを行っております。今後も、学校や専門部への情報発信を小まめに行うことで投げかけを行っていきたいと考えております。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、もう二、三お願いします。地域移行においては積極的に支援していこうと考えている、先ほども申し上げましたけれども、地域のスポーツクラブ等も出てきておりますが、各学校の部活の現状はそういうクラブにとっては、内容というか内情というのはほとんど分からないと思うんですよね。それで、これは先生方はよく知っていることなんで、例えば特に団体競技において、サッカー、野球、バスケやバレー、こういう団体競技などは、次年度になると生徒というか子供らがいなくなるとか、担任、担当してくれていた先生が替わってしまうというような状況で、子供たちにとってはよくない環境が起こってくると思うんですよね。それで、今少子化ということであってそういうことが多々あると思うんですけれども、このようなことが起こらないためにも各学校の実情を把握していただいて、どの種目をいつ、どのような形で地域に移行していくかということになるべく早い段階で決定していただいて、地域のスポーツ団体等へ示していただかなければいけないんじゃないかなと思うんですけれども、学校側が生徒のためにも継続してクラブ活動ができるように、地域クラブ等と積極的に相談していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

次年度、令和7年度は実証事業を行います。それに伴って毎年事業のほうの拡大を図っていきます。そのため令和8年度も取組については、学校の実情も踏まえ早い段階で計画をして関係団体へ積極的に相談等を進めてまいりたいと思っております。以上です。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

ありがとうございます。これは今までは運動クラブ系なんですけれども、文化協会や、今言いました総合型地域スポーツクラブなどでは、文化部の受入れとなることで地域の普及や活性化においてメリットがあるのではないかと考えているところもあるんですけれども、例えば文科系ですけれども、コーラス部なんかは五十鈴中学校ですか、先生に頑張っていて全国大会も出場されてすばらしい成果を収めていただいているんですけれども、コーラス部とかブラスバンド部、茶道や華道、私らのときにはそういうクラブがあったというか、それで記憶しているんですけれども、今はほとんどないということで伺っておりますけれども、そういう文科系のクラブなんかも、今の先生方の中にはやってみたいなという先生もひょっとしたら出るかもわからないですよ。以前、その部活動をやりたいか、やりたくないかというような内容のアンケートを先生方で取られたということを少し伺ったんですけれども、ほとんどの先生ができれば関わりたくないという話で、やりたい先生もみえたということなんです。そういうやる気のある先生のためにも一度アンケートを取ってもらって、こういうクラブが文科系でも運動系でもあればやりたいというようなアンケートを取っていただいて、もちろん先生1人では無理なのでそういう外部のクラブをお願いして、共に子供たちのためにやっていただけるというような格好で今後進めたいと思うんですけれども、教育委員会としてはその辺どのようにお考えでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

文化部につきましては、三重県内の他市町でも実施をしているところは本当に少ない現状であります。また他県の他市町の事例等、先行事例等を参考にしながら、他課や、それから関係団体、また学校の教員のほうとも情報共有を行ったりしながら進めてまいりたいと思います。

◎野崎隆太会長

藤原委員。

○藤原清史委員

最後にします。ありがとうございました。よろしくお願いします。この質問をさせていただいたのは、私当初、県なり市の教育委員会が今後の方針というか筋道を立てていただいて各校に流していくんやということをある校長先生から伺ったんですよね。でも伊勢市としての立ち上げがなかなか遅いもんですから、周りの町村なんかではもう既にクラブ移行が始まっているところがありまして、伊勢市の選手がみんなそっちへ流れていくというような状況が起こっているわけなんです。

ですので、できたら地元の学校でやらせてあげたいという気持ちもありますし、そういうふうな格好で早く方針というのを決めていただいて、この事業を進めていただきたいなと思うんですけれども、この事業に関しまして、私ら外部からこうしよう、こうしようというんじゃなしに、やっぱり学校側が幾つかの学校を把握していただいて、今後こういうチームをまとめていきたいとか、こういうクラブを専属させていただきたいという格好でこちらに投げかけていただくのが本当のあれやと思うんですよね。そのためにも教育委員会のほうでこれを早くまとめていただきたいなと思っております。そういうことでよろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

今後、地域移行は地域展開という名前に変わる予定でございますけれども、子供たちを地域、学校みんなで、地域で支えていくという趣旨でございますので、学校も含めて一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、大事業8の読書活動推進事業ということで、先ほど中村委員からたくさん質問していただきましたので、私は違った視点でお聞かせ願えればと思います。本来、これまで、令和6年度までの予算におきましては社会教育費の図書館費であったと記憶しておりますが、今回の予算編成においては教育振興費に変わっているということで、この理由と、重ねて新しく機構改革によって教育メディア課を新設するということですが、このことについてお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今お話しいただきました子ども読書推進事業につきましては、この事業につきましては今年度初めて、令和6年度から事業名を新たに起こしたところでございます。令和7年度につきましては、今少し委員のほうも触れていただきましたが、機構改革で教育メディア課のほうを新設いたしますので、そちらのほうで社会教育課が担当しておりました子ども読書推進事業のほうも充実をしながら、こちらのほうで担当していきたいというふうに考えております。また、その予算につきましても、今少し触れていただきましたが、学校教育課のほうで担当しておりました学校関係の図書館関係の予算のほうも、こちらの教育メディア課のほうの一元化するという形で、併せて子ども読書推進事業の中に組み入れたという形で増額のほうをさせていただいた次第でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

新しく教育メディア課を設置するということで、今後のこういった形で事業を進めていくかということと教育に関すること、また子供たちへの支援という形で様々な形で関係してくると思いますが、今後の課題としまして一元化によるメリット、デメリットも出てくるかと思っています。そのことについて一元化によるまずはメリットを聞かせていただきまして、今後の対策などがありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

方向性といいますか、そのような形になろうかと思っています。子ども読書活動の推進につきましては、先ほど申し上げましたとおり学校図書館機能の充実のほうが一番大事な不可欠であるというふうに考えておりますし、また、公共図書館からの連携、支援というのも重要な観点でございますので、こちらのほうが今回公共図書館を担当する部署、今年から学校図書館を担当する部署が教育メディア課というところで、予算も含め部署も一体となることで、子ども読書推進のほうがより一層加速して充実できればなというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

一元化によるメリットを十分に活用していただいて、今後の教育分野における在り方とかそういったところも踏まえて、御検討いただきながら進めていただきたいと思っております。

このことについては、私も、新しく課を設立するということで様々な部署から人を集めて新たな事業を進めていく、もしくはこれまでの事業をさらに強化していくということが大きな課題になってくるかと思います。このことについては、今後の教育の在り方も踏まえて大変期待したいと思っておりますので、ぜひとも皆様の御尽力を重ねてお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私からは、先ほど藤原委員のほうから学校の部活動の関係の話をいただきましたので、もう少しだけ聞かせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

この地域移行、地域連携、地域展開ということで、これまでも教育民生委員会等でも報告もいただいておりますし、また、先ほど藤原委員からもいろいろ御質問を聞いていただきました。令和7年度につきましては、改革推進期間の最終年度ということで、いろいろと検討していただく中で実証事業をやっていただくということで聞いております。この内容についてもう少しお聞かせいただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

令和7年度の取組としまして、まず地域移行では、総合型地域スポーツクラブのいずれウキウキクラブ、それから伊勢市スポーツ協会加盟団体の伊勢度会陸上競技会、伊勢市バレーボール協会にて実施事業を行います。いずれウキウキクラブのほうではサッカーと野球、軟式野球です。また、皇學館大学での合同体験教室も拡大していく予定でございます。

地域連携としましては、引き続き部活動指導員や教育支援ボランティアなどの地域人材の活用を予定しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろいろと聞かせていただきました。それ以外の部活動、また文化活動については基本的には変わらないという形でよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

次年度は先ほど申しました種目で行う予定でございます。そのほかはありません。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。先ほど藤原委員からもいろいろ御指摘をいただきましたけれども、部活動、これからすごくやりにくいと言ったらあれですけども、団体の競技については難しくなっているところも多々あるかと思います。また、指導員の課題等がいろいろある中で、来年度この部活動がなくなるよとか廃部になるよとか、そういったところ辺というのは何か聞いているところはあるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

次年度につきましては、新入生の加入、入部状況にもよるとは思いますけれども、令和7年度に直ちに廃部になる部活動のほうは今のところ聞いてはございません。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ぜひお願いしたいと思います。先ほど藤原委員からいろんな団体とも話を聞いてということで、先行地域についてはいろいろと進んでいるところも多々ございます。私の知っている、調べたところでは、推進協議会の設置であったりとか、また、部活動の地域連携推進計画とかそういったものをつくったりというふうなところもたくさんあって、令和8年度にもうスタートをすぐするぞという、全部の部活動でするぞというところもたくさん聞いておりますし、また、そもそも土曜日のというのがまずは最初かと思えますけれども、そういった取組が伊勢市の中で令和7年度どのように考えているのか教えてください。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

現在伊勢市のほうでは、伊勢市部活動あり方準備委員会を開催して地域移行に向けて協議を行っております。準備委員会では、必要に応じて大学、PTA連合会、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、文化協会、中学校校長会や教職員組合の各

団体からアドバイザーとして来ていただいて助言をいただいております。

今後につきましては、アドバイザーから助言をいただく回数を拡大していく方向で考えております。また、令和7年度には国としての新たな方向性が示される予定ですので、それを受けて推進計画の研究も含め、部活動地域移行をさらに推進していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ぜひ積極的にお願いしたいと思います。また、この地域クラブ活動についてはどうしてもお金の面でも課題があるかと思います。現在のところは学生の受益者負担というふうなところが強いかと思いますが、いろんなところでは公費負担をどこまでできるのかとか、確かに指導者の確保であったりとか運営費の補助であったりとか、いろんなことを検討していく必要があります。そのためにも今回の実証事業は国からのお金を採択を受けてということもあろうかと思いますが、ぜひその辺もしっかりと検討していただく内容に努めていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、123ページの学力向上推進事業についてお聞きをいたしたいと思います。令和6年度に今年度、読解力向上プロジェクト、読売新聞が発行するよむYOMUワークシートの活用というのをされておりますが、これを令和7年度も継続されるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

継続の予定でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もこれをネットでちょっと見てみたんですけども、すごく面白いなと思ひまして、今年度の効果を教えていただけますか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

こちらのよむYOMUワークシートなんですけれども、このシートを活用しまして読解力向上を目指すものです。この成果としましては、ふだんの生活で長文に触れる機会がない児童が定期的に新聞記事に触れることで文章を丁寧に読み、そして正確に理解する力がついているということが挙げられます。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

長文読解をする力、本当にとっても大切なことだと思います。これをまたしていただくということで御期待いたしたいと思います。令和6年度、今年度の予算の説明書に、デジタル活用のところに令和7年度はC R TのC B T化の可能性があるとして書いてあるんですが、このC R TのC B T化の可能性はどうになりましたでしょうか。ちょっと日本語で御説明お願いします。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

まず、市が行っておりますC R Tのテストなんですけど、C R Tのテストは目標基準準拠検査でございます。こちらの検査は令和7年度、いわゆるC B T、日本語でいいますとコンピューターを用いた検査なんですけど、コンピューターを用いた検査は今のところする予定はございません。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

C B Tというのがコンピューターを用いた検査ということだと思うんですが、今回教育メディア課ということが来年度できますので、これを進めていただくのかなというふうに御期待申し上げたいと思いますが、いかがでしょう。

◎野崎隆太会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今御質問いただいた件につきましては、他自治体の事例等も参考にしながら、教育メディア課が中心となりまして学校教育課と関係課とも連携しながら研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。よろしくお願いいたします。それで、私も読書活動推進事業についてお聞きいたしたいと思います。私、令和6年度の第2回図書館協議会というのに傍聴に行かせていただきました。その時実施をした子ども読書アンケート結果から考察ということで報告がありました。その中で電子図書館のログイン状況、閲覧状況ともにあまりよい結果が得られていないというようなことが報告されていましたが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

この図書館協議会につきましては、小中学校の先生、また読書ボランティアの方々、そして大学の先生等、いろんな方に出ていただきまして、この子ども読書推進事業につきましては大きな図書館の協議会のほうでも御議論いただくということで、私どものほうからアンケート結果のほうをお渡しさせていただきました。あまり伸びていないというのが私どものほうが書かさせていただいた状況で、もっともっと本来高いところを目指していたんですが、そこまで届いていないというような意味で書かさせていただいたところです。

実際の状況につきましては、昨年度、約16万冊ぐらい読んでいただいたというのがありましたが、今年度は既に22万冊読んでいただいておりますが、もっともっとやっぱり読んでいただかなあかんというところで書かさせていただいたところです。そして、そのときのお話からももっともっと充実の必要があるということをおっしゃったので、学校と司書さんのほうにもこの状況をお伝えさせていただきましたら、1月、2月につきましては、またぐっと伸びてきましたので、継続してそういった取組といいますか、お話の働きかけをしていかないかんのかなと、このように認識をしております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。この電子図書館ですが、令和5年に300冊、令和6年は1,028冊、そして令和7年には1,500冊に拡大をしていくということですので、今さっき司書の方にも言ってちょっと増えましたという御答弁だったんですが、やはり先生方の理解を図る必要があ

って、先生方のためにもなるんだということ、助けにもなると思いますので、その辺どんな手だてを講じていくのかお願いします。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

委員仰せのとおり、先生方にも電子書籍の活用というところは司書さんとも併せてお話をさせていただいているところです。少し先ほどお話をしましたモデル校での取組の中でも、11月、12月ぐらいから、モデル校では授業での電子書籍の活用をして調べ学習にさせていただいたりというのも取組も専門員の方、始めていただいていますので、そちらのほうを併せると、先生のほうとの読書の関わりといいでしょうか、活用のほうも進んでくるかと思しますので、そこら辺をしっかりと実証事業でも積み重ねていきたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。電子図書館のほうもししっかりとやっていただきたいと思います。学校図書館には、先ほど御紹介いただきました読書センター、学習センター、情報センターという機能があるということで、この3つの機能を充実させるために専門の方に今活躍していただいております。私どもの党の県外の議員も視察に参りました。そのように本当にすごく注目もされている今伊勢市であると思います。この3つの機能の中でも、学習センター、情報センター機能を果たすのに資料の不足というのが課題になってくるとの、そういう報告も協議会のほうでもありましたが、そこでお尋ねしたいんですが、学校図書標準というものを満たしていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

学校図書標準というのは全て各学校とも満たしておると、このような状況になっております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

大体そう言われるということなんですが、その中身が大事でして、古い情報であります

とか汚れた資料なんかはもう廃棄してどんどん新しいものを入れていかんと、情報も古かったら情報センターの機能を果たさないと思いますが、その辺の状況はいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今年度来ていただきました専門員の方々には、全ての学校の図書館等も回っていただきました。そちらのほうの観点も持ちまして、やはり満たしておるものの本の活性化というところも重要な観点でございますので、そちらのほうを見ながら来年度以降さらに取り組んでいきたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。よろしくお願いいたします。あと、子供たちの公立図書館の利用に関する状況はいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

公立図書館のほう、学校でも図書館見学とかいろいろございますので、そういった方については、近い、遠いというところもあるんですけども、利用のほうはいただいております。また、市内には分室のほう、コミュニティセンター中心にございますので、そちらのほうにも子供たち、休みの日曜日等に行っていただいたりというところはございますので、図書館の利活用についても学校の中でもいろいろ御紹介とかをしながら活用いただきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。公立の図書館が近い人は自転車で行って読んだりできるんですが、やはりそうでない方は学校図書館を利用するか、また、今お話がありました分室のことがあります。ここは高齢者の方が読んでいたりとかそういうこともあるんですが、今子供たちの居場所の多様化ということもほかの予算でも出ておりますので、こういう分室というのも利用できていいのかなと思うのですが、やはりここに置いてある本の状況でありますとかそういうものがどうなっているのかということもお聞きいたしたいと思います。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

分室については、静かな空間で読めるというところで居場所にもつながっているかと思います。また、本の状況についてでございますが、分室については、図書館のほうから週2回巡回ということでリクエストがあった本を届けたり、また返却のあった本を返しに行ったりという形でいっておりますので、そのときに本の入替え、また分室に応じては、それぞれの地域の特徴を生かした資料等も充実することでよりよい分室に努めていきたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。それで、また学校図書館のことに戻りますが、何か新聞の配置率が低い、そういう県もあるとか、そういうのもちょっと聞いたことがあるんですけども、伊勢市において新聞はどんな感じで置いてありますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

新聞のほうは、全小中学校に配置させてもらっております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。先ほど学力向上のほうでお尋ねいたしましたよむYOMUシートの活用などをきっかけとして、ぜひ新聞に触れることが機会が増えるようにしていただきたいと思います。

今回、本当に読書のほうを充実していただくということで大変期待をいたしたいと思います。新しくできる教育メディア課に本当に期待したいと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

先ほど来、子ども読書推進事業について質疑が重ねられておりますけれども、私もこの問題についてちょっとお聞きをしたいと思うんです。まずは、これに合わせて教育メディア課が新設されるということで、これまでも議論されていましたが、もう一度改めてどういう体制になるのかについてお聞きをしたいと思います。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

新設いたします教育メディア課につきましては、情報教育を推進する係と、そして今御議論いただきました読書活動を推進する係、2つの係を設置することを考えております。規模的には、新しく今度図書館司書のほうも正規職員として採用いたしますので、その方を加えた、今現在、社会教育課で担当しております図書担当の者、そして、教育研究所の情報推進の担当の者が集まるような形のイメージで考えていただければというふうに思います。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

読書推進ということと、それから情報についての2つの機能が合わさるというような形だと思うんですけれども、これ、当初予算説明資料の16ページに教育メディア課を新設するということが書かれておりますけれども、その説明では学校図書館の機能向上、G I G Aスクール構想の推進など、教育メディアの利活用に係る取組を総合的に進めるというふうにあるんですけれども、先ほど紹介していただいた読書を進めるということと、それから情報教育を進めるということで2つについて、今の説明では、つまり情報教育に一貫したG I G Aスクール構想を推進するというようなことだと思いますし、もう一つは学校図書館の機能向上ということは、これはいろんな機能があるとか、先ほど機能についても説明していただきましたけれども、あると思うんですけれども、ただ、そういうG I G Aスクール構想を進めるということと学校図書館、これまで担っていた機能を単に情報を収集するだけでなくて分類的なもの、あるいは思想的なものを読んで自分自身の思想を鍛えていくというか、そういった部分もあるので。

だから、この2つの機能は大事だと思うんだけど、それが一つになってリンクされてしまうというのはどうなのかなと思うんですけれども、G I G Aスクール構想ですね、この目標と、それから読書を支援するという目標とはおのずから違うので、子供への支援の仕方も違うと思うんですけれども、この辺についてどのように考えればよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、学校図書館につきましては、先ほど3つの機能、読書、情報、学習というところをお話をさせていただきました。このうちの一つであります情報につきましては、まさしく今少しお話のございましたGIGAスクール構想ともやっぱり関連する部分が多いというふうに考えておりますので、例えば電子図書館につきましては情報の部分がございますし、GIGAスクール構想におきましては1人1台の端末、そうしたインターネット回線やクラウド等も活用しながら、新しいツールとして効果的に学びをつけるという形でもGIGAスクール構想でもうたわれておりますので、双方がやはり一緒になりながら、教育のほうにも充実に活用していきたいというふうに考えておりますので、この課で一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

この事業が子ども読書推進事業という内容なんですけれども、そうすると結局、これまで学校教育で読書指導を進められてきておりますけれども、その流れ、特に学校教育での指導というのは、文芸的なもの、文学的なもの、人の感情を読み取るだとか、そういったところが多く行われているかと思うんですけれども、そういう面と学校教育での読書指導という面、流れですね、これまでの流れからしてこれと統合されていくのはどうなのかなと思うんですけれども、これ、学校教育課のほうからちょっと御答弁をお願いしたいんですが。

◎野崎隆太会長

学校教育課長。

●中川学校教育課長

本を読んでいろんな心情等読み取るというところもあります。今社会教育のほうで進めていただいているモデル事業のほうでは、司書の方が授業のほうに入って教材に関連する図書を紹介したりとか、そのように指導のほうにも入っていただいておりますので、そのあたりのほうにつきましては、学習のほうについてもメディア課のほうでも進めていただけると思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そうすると、子ども読書推進事業というのが学校教育とまた別の部分でもあるんだということだと思うんですけれども、学校ではもちろんこれまでの読書指導を進められていくんだと思うんです。

私、この教育メディア課で読書指導を進めるということと、それから情報を収集するといえますかそういった機能とを一つにしてしまうというのはどうなのかな、何かすごく違和感を感じたんですよ、教育メディア課という言葉聞いて。

読書というのは、一つはやはり情報を収集するということだと思うんです。それは最近すごく強調されているんですけれども、だけど、本を読むことによって、文芸的な思想的なものを読むことによって人生観だとか価値観だとかそういったものを鍛えていくというか、そういう部分も大きいと思うんですよ。だから、そういったことは恐らくこれまで学校教育のほうでは重視されてきているんだと思うんですけれども、学校教育でもやっぱりそういった面は、さらにこれとはまた別に進めていただきつつ、この教育メディア課の活動についてはそれはそれで新しい活動として進めていっていただけるのかなと思います。高校教育なんかでも、文芸的なものが教科書から外されて、割と説明書の読み方だとかそんなようなところに矮小化されてしまっているようなところがあるんで、そういった全体の流れがあるんでね。だから、そこら辺に矮小化されてしまわないようなそういうことを学校教育のほうでは頑張ってもらいたいと思うし、併せて、もちろん教育メディア課で読書指導をどう進めるのかということについても、そういった観点も大事だと思うので考えていっていただきたいと思います。

それから、この問題については最後ですけれども、学校司書の充実配置です。配置充実、これが大事だと思うんですけれども、その計画についてはどうなっているんでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

学校司書の配置につきましては、重要な観点と位置づけております。また、認識もしております。計画といたしましては、現在全ての小中学校のほうに週1日、学校司書の配置のほうをしておりますが、モデル事業ではプラス2日を追加させていただきまして週3日、学校司書の配置のほうをさせていただいております。2日間増やすことで先ほどの読書機能に加えての情報センター機能、学習センター機能を2日間増やしたことで、どのような形の効果があるかというところを検証しておるところでございます。少し先ほどの答弁とも重なりますが、1年後の令和7年の秋頃には、1年間経過しておりますので大体の状況といえますか、見えてくるとお思いますので、ここら辺の分析をしながら、学校司書の今後の配置人数であったり、本等の蔵書の配置規模等も研究して、結果も出てくるとお思いますので反映して今後につなげていきたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

子どもが本と接するのにやはり学校司書の役割は非常に大きいと思いますので、しっかりと充実をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

すみません。私の先ほどの発言の中で、子ども読書推進事業のところで市内の図書館の減少ということを行ったそうでありますので、市内の図書館ではなく市内の書店ということで訂正をお願いしたいと思います。えらい申し訳ございませんでした。すみません。

◎野崎隆太会長

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

他に御発言もないようですので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、124ページ、目4教育研究所費について御審査願います。

（目4教育研究所費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

この目の2の（4）子どもの学び場づくりサポート総合推進事業について少しお聞きさせていただきたいと思います。この事業は、不登校等何らかの事由により教室に行きづらい児童生徒の生活や活動を支援するための別室——ねすとルームというんですか——を令和6年度設置校に加えて、今年度中学校にも設置するということですが、先日、不登校のことで私ちょっとテレビをつけましたが、たまたま番組をやっていたので、そこで株式会社すらネットという会社が、その代表取締役の社長さんがみえていて三重テレビで放送していたんですけれども、令和5年度不登校児童の生徒数が全国の小中学校の数を合わせますと何と34万6,000人、昨年よりも5万人増えているという、本当に放っておけない状態になってきているんじゃないかなと思ひまして今回こうやってお聞きするんですけれども、その中でも中学生よりも小学生の不登校が増えてきていると、激しく増えてきている。それでまた、小学生の中でも、この番組では1年生が一番多く、この5年間で3倍にもなっているというような放送をやっていました。本当に小学生の時期からそうや

ってして1年生から増えてくるということは、先々いろいろ問題も出てくるんじゃないかと思うんですけれども、そういうふうな状況の中で、すららネットというところは不登校の生徒をICTで支援しているというような内容の放送があったわけなんですけれども、こういう中で、現在伊勢市においてでも不登校の現状というのはどうなっているのか、お聞かせ願えますか。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

令和6年度の伊勢市の不登校児童生徒数ですが、令和7年1月時点で小学校が1,000人当たり13.0人、中学校が41.8人、小中学校合わせて23.1人となっており、昨年度の同時期とほぼ同じ状況でございます。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

テレビでは、小学校の不登校が増加率が高いというような報告がありましたけれども、特に1年生の増加率ですね、これは伊勢市としてはどうですか、特に増減というか、そういうのはありませんか。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

伊勢市の不登校の現状といたしまして、小学校の不登校児童数が増加はしておりますが、特に小学校1年生の増加率が高いということはございません。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

小学校から中学校へ行くと中学校ギャップですか、それがあるので、保育園、幼稚園から1年生に上がったということでそういうギャップがあるのかなと思ってちょっとお聞きしたんですけれども、この事業で昨年度、令和6年度からねすとルームを小学校のほうでは設置しているということですが、今回中学校にねすとルームを設置するというところで、昨年度、小学校には何校に設置されていたんですか。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

令和6年度、小学校ねすとルーム設置校につきましては、4月より設置の6校に加え、9月より県の事業を受け1校追加で7校に設置をしております。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

ねすとルームの不登校児童に対しての指導というか、関わり方ですね、どのような形で関わっていたのか内容を教えてください。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

小学校のねすとルームにおきましては、子供たちが安心して過ごせるようにサポーターを配置して子供たちに寄り添って支援を行っております。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

サポーターを配置してということですね。今度令和7年度ですか、全ての中学校、伊勢は10校ですか、中学校があると思うんですけども、不登校生徒がいる、いないに関係なく全ての中学校に設置するということによろしいですか。ちょっとお聞きします。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

中学校につきましては、10校全てに設置をさせていただきます。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

そうすると、全ての設置した中学校にもサポーターというのは配置されるわけですか。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長
中学校につきましては、教科担任制で対応できる教員がいるため教員が対応します。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員
最後にします。テレビのほうでも紹介はしていましたが、不登校の児童に対して、児童じゃなしにここは生徒ですね。児童生徒に対して学習面での指導の仕方、このテレビのほうではＩＣＴ機器を活用し、ＡＩドリルなどでその生徒に合った学習を行っていると聞きましたが、伊勢市のほうはどのような指導の仕方をされているのでしょうか。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長
小中学校とも、不登校児童生徒に対してＩＣＴ機器、アプリを活用して、授業内容の送付やプリント等の提出等、また、オンラインで授業に参加できるようにしております。また、伊勢市で採用しているドリルソフトにもＡＩ機能がついており、委員仰せのように児童一人一人に合った学習をすることができております。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員
私も小学校、中学校のときは嫌な教科が幾つかあって、不登校にはなりませんでしたけれども、不登校になる子の気持ちも分かるんですけれども、本当に子供たちがこれ以上増えないように、それでまた、その子供たちが勉強に遅れないように、その子に合った分かりやすい指導をこれからも続けていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

私も藤原委員と同様に、子どもの学び場づくりサポート総合推進事業についてお聞きしたいと思います。先ほど来からたくさん聞いていただいたので違った観点でという話もありますが、令和6年度に小学校7校において、ねすとルームを配置していただきました。また、サポートの方も配置していただいたということで、現状どのような課題が見えてきたのか、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

課題といたしましては、ねすとルームに来る児童一人一人の状況に合った支援というのが必要になってきております。その支援については、学校の中で管理職、担任、養護教諭、サポーター、スクールカウンセラーと関係職員が協議して、支援の方向性をするような校内体制の構築が必要であるというふうに考えております。また、サポーターについても、研修を行ったりフォローアップするなどしていきたいと考えております。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

今現状で見えてきた課題を令和7年度に少しでも解決できるようなそんな形で進めていただきたいと思います。また、今回、微量ではありますが、約466万円増ということで中学校への配置ということで整備に係る費用もあるかと思いますが、その内容についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

事業費の増額につきましては、主なものが人件費のベースアップとなっております。また、中学校ねすとルームの環境整備費のほうも付け加えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。先ほど藤原委員のほうからも小1ギャップ、もしくは中1ギャップの話が出たかと思っております。今回、小学校全校ではなく中学校全校10校に対して、ねすとルームを配置するということになりますが、こういった、なぜ中学校になったのかという

理由があればお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

小学校につきましては、現在継続的な別室利用のある学校に設置をしておりますが、中学校は小学校と比べ不登校児童生徒数が多いこと、また全ての学校で別室利用の生徒がいることから、今年度、小学校での効果を広めるため中学校全校にねすとルームを設置し、学校と連携して支援を進めていきます。

◎野崎隆太会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。小学校にも波及していく形にはなりますが、中学生の多感な時期ということで思春期であることもあります。将来的には、3年生を迎えた段階でいけば進学ということも関わってきます。ぜひともそういった一人も取りこぼさないような状況をつくっていただきたいと思います。と思っています。

私もスクールガードをやっている中で、これまでねすとルームではなくてNESTに通っていたお子さんが、実際に小学校にねすとルームが開設されたということで利用される形になりました。最初はなかなか学校へ足が運ばなかったということも聞いていますが、今年に入って毎日のように元気な姿で学校に向かう姿を見ると、このねすとルームを整備した、配置したということがすごく効果があったと思っています。ぜひともそういった子供たちを一人でも多く学校に向かわせて楽しい時間、そして学びの場に携われる、そんな時間を多くつくっていただきたいと思いますので、今後とも期待させていただきたいと思います。以上です。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、同じところで子どもの学び場づくりサポート総合推進事業についてお聞きをいたします。この委員会でも、このねすとルームについては様々議論のあったところですが、たしか全部の小学校にしないのかというような意見もあったと思うんですが、ほかの小学校の希望などはどのようなもののでしょうか。

◎野崎隆太会長
教育研究所長。

●志賀教育研究所長

現在設置のない小学校につきましても、教育コンサルタントが定期的に学校を訪問し、子供たちの状況を把握しながら支援、助言を行っているところでございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

令和7年度は、ほかの小学校にはこれを設置しないということなのですが、また、この令和7年度中にもそのような希望とか、また聞いていただきたいと思います。今回は中学校に整備をするということで理解いたしております。令和6年度、ねすとルーム、それぞれの学校で整備の状況って学校によっていろいろ違うと思うんですが、広さであったり、また雰囲気であったり置いてあるものなど、どういう感じなのか教えてください。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

ねすとルームの環境整備につきましては、やはり子供たちが安心して居心地のいい居場所となるよう、子供たちがこんな部屋にしたい、またこんなものが欲しいというような意見も聞きながら、パーティションやソファを置いたり、壁の色を明るくしたりするなど、整備をしております。また、一人一人にとって居心地のいい場所となるよう、例えば音が苦手な児童がいる学校は防音のパーティションなどを設置したりし、静かな環境で過ごせるよう、一人一人に合った居場所となるように整備をしております。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。中学校でもぜひ生徒さんの意見を入れてつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、様々子供たちの居場所の選択肢が増えてきていると思います。ぜひ整理をして子供や保護者にそういう情報提供というか周知をする必要があるのではないかなと思うんですが、ほかの課の管轄のも入れて整理が必要ではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

様々な施設については、いろいろと周知はさせていただいております。その周知の一つのこととしましてお伝えいたします。県立の夜間中学校であります、みえ四葉ヶ咲中学校を開校するに当たり、中学校の生徒さん、保護者さんにチラシを全配布させていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今御紹介いただきました県立ですが、四葉ヶ咲中学というのが津市のほうにできるということで、これは夜間中学というところなんです、学び直しとかをするところですが、学びの多様化学校という役割も担っているということです、こちらのほうも周知をしていただいたということです。それと、私さっきお聞きしたかったのは、ほかの福祉の部門とかいろんな部門で居場所というものをつくっていただいておりますので、また、それも保護者の皆さんや子供さんに情報提供していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎野崎隆太会長

市長。

●鈴木市長

子どもの学び場づくりサポート総合推進事業について、様々な御意見をいただきましてありがとうございます。今年も、皆さん議員さんと共に中学校の卒業式を伺わさせていただきました。やはり中学校卒業式に出席いたしますと、卒業式に出れる子だけではなくて出れない子が複数名いらっしゃるという話を伺いました。大事なことは、やっぱり中学校の中で学校に行けなかった子供たちのその後をどういうふうにフォローアップしていくかということはすごく大事な観点だというふうに思っていて、教育と、あと福祉と、そして地域をどういうふうにつないでいくかということを我々としてはもう一回尽力して進めていきたいと思っていて、引き続きいろんな点で御指導賜ればと思っております。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

吉井委員、よろしいですか。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。市長、どうもありがとうございました。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

私も、ここの子どもの学び場づくりサポート総合推進事業についてお伺いをしたいと思います。今、不登校の話がずっと集中していたんですけれども、事業の中の一つに全小中学校に非常勤講師を配置するというような事業があるんですけれども、このことについてお伺いしたいと思うんですが、非常勤講師、これは市費だと思うんですけれども、予算規模はどれぐらいのものになるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

非常勤講師におきましては、全小中学校32校に配置しており、令和7年度予算には約3,680万円を計上しております。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。32校に配置をしているということですが、これは32人が輪番じゃなくてそれぞれのところに決まった学校へ行くというような形でよろしいのでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

委員仰せのとおり、それぞれ1人ずつ配置をしております。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

この非常勤講師の仕事の内容はどのようなものなのでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

非常勤講師におきましては、WEBQU、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートの結果分析等を担任等が行い、よりよい学級づくり、授業づくりに生かすため、研究や対応の時間を確保することを目的として配置しております。非常勤講師の仕事内容につきましては、教科指導や学級活動の補助等でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

担任の先生の学級の指導といいますか、WEBQUを使った分析などについて業務があるから、それを補助するために非常勤講師が行っていただいているというようなことだと思うんですけれども、それはそれでいいんですけれども、次に、先ほど来、不登校の問題が出ていましたけれども、不登校について、令和6年度伊勢市幼稚園・小中学校教育方針というものがあるんですけれども、その子ども学び場づくりサポート総合推進事業についての説明で、通級していない子供たちに対しても訪問型支援を行うということなんですけれども、この訪問型支援についてのもう少し詳しい内容を教えてください。

◎野崎隆太会長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

訪問型支援として、教育支援センターNESTの教育コンサルタントが不登校学校の要請により不登校児童生徒の家庭訪問をして、児童生徒への支援や相談を行ったり、また教育支援センターNESTへの通級を促したりして支援をしております。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

それから、先ほど申し上げた小中学校教育方針の中に、フリースクールなど関係機関と連携するというふうな記述があるんですけれども、市内に中学生が通えるフリースクールはどの程度あるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

市内には1つございます。そして、三重県教育委員会が把握しているフリースクールは

県内に23か所ございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そうすると、市内の子供たちが市外のフリースクールに通うということも可能なわけですか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

はい、可能でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そういったフリースクールでの指導について、学校の課程履修に当たってどのように反映されるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

フリースクールは、義務教育期間は在籍の学校に籍を置いたまま通うことになります。児童生徒がフリースクール等で相談指導を受けたときは、一定の要件を満たせば校長が教育委員会と連携を取り、指導要録上出席扱いとすることができます。また、学校は、学習の計画や内容を把握し、学校の教育課程に照らし適切と判断される場合は学習評価を適切に行うことができます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そういう形で学校とフリースクールは連携しているということだと思えるんですけども、このフリースクールに通うに当たって、やはり保護者への経済的な負担が大きいのではないかなと思うんですが、どれぐらいの経費がかかるのでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

フリースクールそれぞれで費用は異なりますが、文部科学省の調査によりますと全国平均で入会金は5万3,000円、月額授業料はおよそ3万円少しとなっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

随分かかるんですけれども、やはりフリースクールじゃないと行けない子供もいるというようなこともありますから、こういったところともしっかりと学校も連携をしながらサポートしていただきたいなと思います。もちろん学校から不登校を出さないことがまず第一なんですけれども、そういった傾向になってしまった子供については、ねすとルームだとかそういったものがあると、さらに学校外のこういった施設もあるというふうなことで、そこで、それこそ一人も取り残さないようなそういう体制をつくっていく必要があるのかなと思います。先ほど経費が大分かかっているんですけれども、保護者への財政支援についてはないんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

三重県では県の事業としまして、フリースクールで学ぶ子供たちへの支援事業がございます。そちらで補助条件を満たす場合、世帯に利用料の一部を補助しております。こちらの詳細につきましては、小中学校に周知しております。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目4教育研究所費の審査を終わります。
審査の途中ですが、11時30分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時27分

◎野崎隆太会長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、目 5 人権教育費について御審査願います。

(目 5 人権教育費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目 5 人権教育費の審査を終わります。

次に、126ページ、目 6 教育集会所費について御審査願います。

(目 6 教育集会所費) 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、目 6 教育集会所費の審査を終わります。

次に、項 2 小学校費について、項一括で御審査願います。小学校費は、126ページから129ページです。

《項 2 小学校費》

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村勝委員

すみません。それでは、このところの3番目の小学校整備事業の小学校長寿命化改修事業と、次の129ページにあります小学校建設事業のところで少しお伺いしたいと思います。まず、小学校の長寿命化改修計画につきましては予算が9,700万円となっておりますが、これは令和5年度から開始していただき、重点事業となっております。改修ニーズの高いトイレの環境改善のための工事というふうに書かれているわけなんです。令和5年度の繰越予算にて昨年度から事業を行っていただいておりますが、今年度の実際の事業内容です。改修事業について少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

令和7年度の工事の内容でございますが、令和6年度に小学校におきますトイレ改修で、小学校のトイレは校舎の右と左、左右にトイレがついておりまして、片側のトイレの改修を行いました。令和7年度につきましては、反対側のもう片側のトイレの整備を行うということでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった片側から交互にやっていくということで、2年目になるのかなというふうに理解しました。長寿命化の考えをもって改修をしていただくわけなんです、そういったトイレ環境の改善を図っていただくことは、学校の整備の中でやっていただくことは当然大事なことだというふうに理解をしております。

そして、今後の整備計画について、この4校から進められた理由とといいますか、なぜこの4校からなのかということで少しお聞かせ願いたいと思います。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

長寿命化改修につきましては、40年以上の校舎を対象としております。小学校につきましては40年以上の校舎が14校ございまして、その中で適正規模・適正配置の対象となる学校が4校ございますので、10校を対象にさせていただきました。その中でも一番古いものを基本としながら、老朽化具合を見ながら整備の順番を決めているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。そういった40年以上ということで該当するところから4校をとということで理解させていただきました。当然、そういった中で長い改修計画をとということで載っておりますので、今後の改修計画について、特に長寿命化計画に対応する老朽化ということに将来展望を見て計画を立てていただいていると思うんですけども、今後の順番等もありましたら、今現在考えておりましたら教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

先ほどもお話しさせていただきました、古いところから順番に見ていくというのを基本にしながら、学校等の老朽具合がやはり学校の校長先生方が一番よく知っていますので、そういったところも修繕要望と照らし合わせながら今後の順番等を考えていきたいと思えます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。学校の現状もあります。修繕要望を踏まえてということになると思いますので、そういった環境が当然子供たちにとっては学習環境を整えるという中の一環の事業だと思いますので、格差がないといえますか、そういったような公平性の中で順次また考えていただいて進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

○北村勝委員

ごめんなさい。同じような観点ですみません、学校給食室の整備事業についても少し確認させていただければと思います。概要書の71ページなんですが、ここにはこれも老朽化ということがあると思います。小俣小学校の給食室整備事業につきましては老朽化、明野小学校のほうには老朽化プラス児童生徒の増加ということも踏まえてというふうに記述してあるんですが、まずは、改修事業の詳細について少しお聞かせください。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

小俣小学校の給食室につきましては、やはり建築年が一番古いということで対象とさせていただいております。また、明野小学校につきましては、児童数の増加が著しくて、現在ある給食室では対応できない食数になることから改築のほうをさせていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。それで、その中にドライシステムに対応した給食室を新たに整備するというふうな記載がございます。当然、衛生環境も整えてということですので、少しイメージが付きにくいんですけども、ドライシステムでそういった整備をされるということで、少しどのような形で対応していくのか、それでそういったところが現在何校あるのか、少し教えていただけたらと思います。

◎野崎隆太会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

ドライシステムといいますのは、床に水が落ちないような構造の施設、設備、機械等を用いまして、床を乾いた状態で保ちながら細菌の繁殖等を防ぐような形になっているシステムでございます。現在のところ、ドライシステムに対応している学校につきましては、22校中小学校で5校あります。以上でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。現在ドライシステムをやっている学校が22校中5校というふうに伺いました。それで、5校以外でも改修が必要ではないかと考えるわけなんです、その点については他校の学校の様子というのは少し状況をお聞かせ願えませんでしょうか。

◎野崎隆太会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

ドライシステムとなっている以外の学校につきましては、水が床に落ちる構造にはなっておりますけれども、ドライシステム同様に床に水を落とさず調理する、床を乾いた状態で調理を行う運用、ドライ運用と申しますけれども、ドライシステムの運用という形で現在行っているところでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長
北村委員。

○北村勝委員

そういった状況の中、これから整備計画も含めて他校にも検討し考えてもらうのかなというふうに考えるわけなんです、今後のそういった部分、今の学校以外のところの整備計画というのがあるんでしょうか。あれば教えてください。

◎野崎隆太会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

給食室が老朽化しておるところもございます。整備計画につきましては、先ほど施設整備課長のほうも申し上げましたけれども、築年数等も考慮した上で、昨年度、ちょっと委

員会のほうにも御報告をさせていただいた小学校の給食の運営方針等に基づき、整備を今後進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。運営方針ということで、当然学校のほうの整備計画を進めていく中の一つの指針になるんだろうと思いますので、これも併せて、ドライシステムが非常に衛生的であるとかいうことも今回記入していただいておりますので、こういったことも含めて他校にも、後のほうにも進めていただいて、衛生管理ができるような形の環境づくりを整えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員

○宮崎誠委員

私からも、同じく大事業、小学校整備事業、中事業の（１）（２）、それぞれ明野小学校と小俣小学校についてお聞かせ願えればと思っております。先ほど北村委員からも質問していただいておりますが、それぞれの小学校の工期については事前にちょっと確認をさせていただいたところ、夏休みが終わってからということで、それぞれの年度別で７月末からになるとお聞きしましたが、工期としては半年ぐらいは必ずかかってくると思います。その間の給食の提供方法についてお聞かせ願えればと思っております。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

明野の工事の期間でございますが、７月から来年の３月までを予定しております。給食の提供方法でございますが、隣接する駐車場に建築するというので、現在の給食の運用のほうは並行して行いながら工事を行うという形で計画しております。以上でございます。

あと、小俣に関しましても、同様に現在の給食室が非常に小さいということ、今後ドライシステムに対応した給食室を整備しようと思えますと、今の面積では非常に厳しいということで別の場所へ建設することを予定しておりますので、そういった形で明野小学校同様に並行して給食の事業ができるものと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。明野小学校については、既存の駐車場を活用するということでお伺いをしております。小俣小学校については、なかなか場所の選定も難しいかなと思いますので、決まり次第すぐにでも、委員会の場でも構いませんので情報提供のほうをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今回、こういった形でそれぞれの学校規模によって給食室を整備するという話になりますが、何をもっても子供たちの安全対策というのが必要になってくるかと考えております。工事現場が近いということと、登下校の際に興味を持って入り込まないとか、そういった対策も必要だと思いますが、周知方法などは考えていらっしゃいますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、やはり児童の安全が大事と考えておりますので、今後、落札業者等が決まりましたらそこら辺も丁寧に対応していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。ぜひとも速やかな情報提供のほうを学校側と、また保護者の方、子供たちにも通じるようお願いしたいと思っております。明野小学校の駐車場に関しては、現在、支援の先生方を含めて利用されているかと思えます。その場所が確保できないということで必要な駐車場の確保がこの後の課題になるかと思えますが、現在考えていらっしゃるものがあればお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

現在も小俣総合体育館の駐車場を借用している状況でございます。今後もそちらのほうを利用できるように、スポーツ課と協議をしながら利用のほうを検討していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。駐車場をお借りする形になりますよね。そうなった場合に、平日であれば20台程度になってくるかと思うんですが、何とか確保できるという形になってくるかと思います。しかし、学校行事といいますと土日、休日を使ったイベントは、運動会とかそういうものも今後可能性があるとは思いますが。そういったときには、総合体育館のほうの駐車場を借りるとしても、やはり総合体育館を利用されるイベントとかもほぼ毎週のように行われるというのが、試合もあれば練習で使われる、そういったことで車で来られて、市内外含めてになりますが、駐車場は結構いっぱいいっぱいになっているかなと思っていますので、そういったときの対応策、もしくはトラブルが起きないようにそんなことも考えていかなきゃいけないと思うんですけれども、そういったことについてお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

学校行事等で車がたくさん入るときというのは、グラウンドを使用したりというのは学校のほうにも確認しております。また、近くの大仏山公園、県営であるとか、そういったところもお借りしたりとか、空き地をお借りしたりという工夫をしていただいているということは確認させていただきました。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

なるべくトラブルが起きないように、そんな対策のほうをぜひとも講じていただきたいと思います。それぞれ異なる視点になるかもしれないんですが、小俣小学校であれば古いということで既存の給食室を除却しないといけない、取り壊すとかそういったことも考えられますし、また、明野小学校については校舎にほぼくっついている状態の形になっているかと思っています。そういった場合になれば、それぞれの活用方法というのを今後の課題として検討しなきゃいけないと思うんですが、そのことについては見込みなどを含めてありますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

明野小学校につきましては、児童数が増加しておりますので、学校とも協議しながら教室として使っていくのか、またちょっとした改修で何か違う使い方ができるのかというのは、協議しながら検討していきたいと思っています。また、小俣小学校につきましても、今後

こういった活用ができるかというのも学校と協議しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

それぞれ違う小学校でありますけれども、子供たちが使える教室、もしくは明野小学校でいけば、子供たちだけではなくて先生方も増えているという現状があると思います。そういったところでどうやって有効活用ができるのかということは、ぜひとも今後の課題として捉えていただいて、事業として進めるならばすぐに上げていただくとか、そういったこともお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、既存の明野小学校の駐車場を利用するということでお聞きしてはいるんですけれども、駐車場の高さと校舎の高さというのはちょっと距離もありますけれども、高低差があるんじゃないかなという考えもあるんですが、そういったところに関して考慮された設計のほうを予定されていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

設計の段階で校舎の高さと駐車場の高さはほぼ均等であるということが分かりましたので、間に脚をつけるというか、高さを調整するような形で整備のほうを進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も同じところ、小学校建設事業についてお聞きいたします。もう皆さんが聞いていただきましたので、少しだけお願いいたします。小俣小学校も明野小学校も給食室が整備されるわけで喜んでおります。給食室が整備されるとともに給食の調理従事者の方の男女別トイレも、あと休憩室についても考えておられますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、衛生基準に基づきまして男女別のトイレと男女別の更衣室、また皆

さんで集まれる休憩室も整備する予定でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

新しく建てられるので空調整備についても行っていただくと思うんですが、やはりこの職場は大変暑い職場で本当に苦しい状況のことがありますので、この空調についてもとてもよく効くものにしていただかないかんと思うんですが、いかがでしょう。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

空調におきましては、新しい学校でも結露等で結構苦勞している状況でございますので、そこら辺はなるべく涼しくていい環境になるような整備をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そうすると、断熱でありますとかそういう工事もあるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

そういった工事もさせていただきます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ぜひ調理をされる方が働きやすい環境でされるようによろしくお願いいたします。運営方針についても触れられましたが、今後グループ化というようなことも視野に入れてということもあるのだと思いますが、その辺のところはまだはっきりとは決まっていないのかともありますが、その辺の協議についてはどのようにされていますでしょうか。

◎野崎隆太会長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

グループ化につきましては、昨年御報告をさせていただいたところでございますけれども、その後市全体のグループ化の構成、グループ割につきましては、現在検討しておるところでございます。またその案等全体的に決まりましたら、また御報告のほうをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

◎野崎隆太会長
御発言もないようですので、項2小学校費の審査を終わります。
次に、128ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。

《項3中学校費》

◎野崎隆太会長
御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、中学校のところでお聞かせいただけたらと思います。概要書73ページですか、中学校の長寿命化改修事業ということで載せていただいております。厚生中学校の体育館の改修工事、また五十鈴・倉田山中学校の設計業務ということでお聞かせいただいております。この点につきまして、まず国の補助金が7,466万円ということで内訳を教えてくださいましたらと思います。

◎野崎隆太会長
学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

補助の内容でございますが、厚生中学校の体育館の改修工事の分でございます。補助の内容の交付金につきましては、学校施設環境改善交付金ということになっております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。学校施設改善の交付金ということでこれを利用していただくということですが、改修中にこういった形でしていくのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

工事の改修中でございますが、1学期の終了後から3学期にかけまして体育館の使用ができなくなる状況でございます。体育館を使用する授業につきましては、学校のほうでカリキュラムを変更して対応していただくという状況になっております。また、文化祭等で使用する場合もございますが、そういった場合は市内の公共施設で開催していただく予定となっております。また、部活動につきましては、小学校など他の学校体育館を利用していただくという形で予定のほうをしていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。1学期終了後から3学期ということで大変長い期間あろうかと思います。今学校のほうの対応は聞かせていただいたんですが、社会体育のほうはどのような形で考えているのか教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

社会体育のほうですが、本年度同施設の設計業務が行われていることを踏まえ、来年度の夜間開放利用者の皆様には、体育館の改修が行われた際の移行先について調整を終えているところでございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。進めていただいておりますので理解させていただきます。あと、この中に空調設備の設置ということで記載をしていただいております。どのような空調設備を設置する予定になったのか教えてください。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今回導入させていただく空調設備におきましては、体育館や倉庫など、大空間で活動エリアの部分を効果的に冷やせる空調を設置する予定でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。また、細かいことを聞かせていただけたらと思います。あと、今回そういった形でやっていただくんですけれども、ほかの学校については何らかの形のそれ以外の対応はするのかどうか教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

今回設計で上げさせてもらっております倉田山中学校、あと五十鈴中学校につきましては、空調を整備する予定でございます。また、国のほうで新たに空調設備整備臨時特例交付金というものが出されましたので、そちらのほうを活用しながら、他の学校につきましても早期に整備ができるような形で進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。けど、なかなか順次時間もかかるかと思います。なかなか全体的なことになるとかなりの学校がありますし、それまでにできること、今は冷風扇を置いていただいたりとか大型扇風機を置いていただいたりということであるんですけれども、かなり不足しているものもあろうかなと、スポットクーラー対応であったりとか、もう少し改善できるような形というのも考えられるんじゃないかなと思いますが、その件、最後に聞かせてもらえたらと思います。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり毎年夏は暑くなっておりますので、そういったところも何とかできる

ような形で整備のほうを進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。学校のほうと、また社会体育のほうとかいろいろ相談していただきながら、ぜひ整備のほうをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも中学校整備事業の中の中学校長寿命化改修事業ということで聞かせていただければと思います。先ほども吉岡委員からも質問いただいておりますので、重複しない形で行いたいと思いますが、先ほどもどのような空調機を整備するのかということで質問いただいております。これについて、やはり私も一般質問で御説明をさせていただいたバズーカ型の空調機なども紹介をさせていただきましたが、調べてみますと全館空調、またゾーン空調、輻射式冷暖房システム、いわゆる床暖みたいな形ですね。そういったものもあって、なかなかコスト面で課題があるかなと思いますが、コスト面に対する課題としてはどのようなことに取り組まれましたでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員の御紹介いただいたバズーカ方式のものも検討させていただきまして、また全館空調についても、またガス空調についても比較をした結果、今回この空調が最適であるという判断の上での整備のほうを進めております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。先ほど吉岡委員のほうからも質問がありました。全校の屋内運動場に整備する場合に金額がかかってくるということもありますので、ぜひとも少しでも低コストでやりながらも効果のある、そういった空調設備を整備していただいているものと思っております。また、その電源を確保するためということもありまして、電源の確保に関してキュービクルを新たに整備するのか、もしくは災害時でもすぐに復旧できるような中部電

力との特例需要の例のほうも、私としては一般質問の際に御紹介をさせていただいております。これについては、やはり避難所を開設という形で利用する場合には必要不可欠ということで、電源を切り離してあるのか、もしくは学校と同じ電源供給となっているのか、その点についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

電源の供給でございますが、委員御紹介いただいたとおり、令和3年4月に電気事業法の施行規則の改正に伴いまして、要件を満たす場合に限りまして複数の引込みができるようになっております。また、避難所に指定されている体育館に避難者の方は熱中症対策のために空調整備することも、その設置する場合に該当しております。

そういったことから、電気容量の増によりまして既設のキュービクルの改修が不要であること、また、災害時の復旧も比較的容易になるということが考えられますことから、対災害性の向上としても、今回の改修におきまして特例需要場所として紹介いただいた、引込みのほうで整備のほうを進めていく予定でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。今回整備されたことを実際に活用していく、この流れの中で他の学校でも同様に活用できるのかということも、同時に検証していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

また、概要書のほうを見ますと、デジタルの活用の欄、ここを見させていただきますと、令和6年度の概要書からいきますと、委託業務や工事においてICTの活用を積極的に検討すると示されておりましたが、令和7年度予算に関しましては、「授業や行事など学校運営のほか、避難施設として活用する場合においても利用可能なWi-Fi環境を整備する。」と変化が見られております。積極的な検討がなされたと思っておりますが、今回の改修においても、それぞれWi-Fi環境の整備のほうも考慮されていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

厚生中学校、倉田山中学校、五十鈴中学校におきまして、他の学校と同様にWi-Fiの整備をする予定でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。ぜひともこのW i - F i 環境の整備というのは、学校現場、教育現場だけではなくて避難所として活用される場合に必要な通信の手段、連絡手段にもなるかと思っています。その中でお聞きしたいなと思ってはおるんですけども、W i - F i 環境の整備、この補助金について総務省と文部科学省、それぞれ補助金の制度があったかと思いますが、過去の私の一般質問の中でも、どうしても教育現場等避難所施設と考えたときに切替えが必要と、そういった必要性の中で補助金の活用方法が違ったと思っておるんですが、今回、文部科学省の補助金制度のほうを活用されていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

厚生中学校は長寿命化改修ということで改修のほうを行っておりますので、文部科学省の学校施設環境改善交付金のほうを利用させていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これは、切替えは可能なW i - F i 設備なんですか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

他の学校と同様に、切替え可能なものを整備する予定でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、この中学校長寿命化改修事業についてお聞きいたしたいと思います。先ほど吉岡委員の御質問の答弁のほうで臨時特例交付金のお話をいただきました。この補助金の関係なんですが、断熱とか遮熱の工事とセットでというふうに認識をしておりましたが、必ずしも求めないとか、また断熱性の工事についても補助もする、また、過度なものは求

めないというようなことも通知がされているようなので、断熱に関する考え方について教えてください。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

委員仰せのとおり、国のほうが避難所である学校の体育館の空調設備のペースを上げるという形で設置された交付金と考えております。内容につきましては、断熱性も別に簡易なものでもいいといったことになっておりますので、各学校の今の状況を見ながら、整備が必要なかどうかのことも検討しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

これは、追加募集というものが2月中旬まで締切りということでされたと思います。これにも応募してもらったということで考えておるんですが、これからも有利なこういう補助金についてしっかりと研究して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

藤原委員。

○藤原清史委員

すみません、私もこの中学校整備事業の中学校長寿命化改修事業、体育館の改修事業についてちょっとお伺いしたいんですけども、厚生中に関してですけども、この体育館は、私が卒業して次の学年から卒業式に間に合うようにして利用してきていると思うんですけども、かれこれ50年ですか、ちょうどたっているわけですけども、今度はあれは鉄筋じゃなしに鉄骨ということで、枠組みは残して中だけ改装するというか、そういうふうな工事と伺っておりますけれども、長寿命化ということで今の骨組みというか、このままでいったらあとどれぐらいもたすような計画で進められるんでしょうか。

◎野崎隆太会長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

鉄骨の造りになっておりまして、鉄骨につきましてはメンテナンスをすれば幾らでも使

えると言ったらおかしいんですけれども、というようなものでございまして、要は中のリニューアルを繰り返していけば鉄骨が悪くなるまで使えるという状況ですので、そういった形で検討のほうをしております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。それで、計算というか調べたところ、大分丈夫やということによろしいんですか。それで、長いことこれから使っていくということで空調設備等を入れていただくのはありがたいんですけれども、長いこと使っていくということですので、こうしいたらよかったというようなことも、私は今まで相談させてもらっていろいろあるんですけれども、その辺を学校の意見もそうですけれども、その施設を利用させていただいている私たちの総合型とか町会とか、いろんな団体があると思うんですけれども、できたらもう少し意見を聞いていただくという方向に進めていただきたいなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。ほかの学校との予算の関係やそんなものもあるかわかりませんが、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長
学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

学校の体育館の整備につきましては、学校のやっぱり意見を聞きながら進めている状況でございます。やはりその中でも学校のほうから、地元からこういう声があるよとか、こういったものの要望があるよというのも聞かせていただいておりますので、そういったものにはなるだけ対応できるような形では検討しております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
藤原委員。

○藤原清史委員

分かりました。あまり無理は申せないものであれですけれども、よろしく願いいたします。

◎野崎隆太会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

ないようですので、項３中学校費の審査を終わります。

審査の途中ではありますが、午後１時まで休憩いたします。

休憩 午後 0 時04分

再開 午後 0 時56分

◎野崎隆太会長

休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、項 4 幼稚園費について、項一括で御審査願います。幼稚園費は、128ページから131ページです。

《項 4 幼稚園費》 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、項 4 幼稚園費の審査を終わります。

次に、130ページ、項 5 社会教育費について御審査願います。

なお、項 5 社会教育費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、文化振興費です。

それでは、目 1 社会教育総務費について、御審査願います。

《項 5 社会教育総務費》（目 1 社会教育総務費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目 1 社会教育総務費の審査を終わります。

次に、目 2 社会教育推進費について御審査願います。

（目 2 社会教育推進費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、社会教育推進費の審査を終わります。

次に、132ページをお開きください。

目 4 青少年育成費について御審査願います。

（目 4 青少年育成費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、目 4 青少年育成費の審査を終わります。

次に、目 5 図書館費について御審査願います。図書館費は、132ページから135ページです。

（目 5 図書館費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

図書館運営経費についてお伺いしたいと思います。令和7年度予算に関しましては、令和6年度の当初予算と比較しますと2億円程度増額になっていると思いますが、その主な理由についてお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

こちらの主な増額の理由といたしましては、小俣図書館におけます空調設備の改修工事でございます、全体で2億5,000万円の計上をさせていただいております。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

2億5,000万円ということで金額が高額だなと思っておりますが、空調工事ということで快適に利用者に届くような形であれば必要かなと思いますけれども、全館空調設備になるかと思いますが、工期など分かっている範囲がありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

今回の工事につきましては、事務所等の部屋を除きまして1階の閲覧室、そして2階のホール等、大きな部分を一体的に管理しております空調設備を改修するものでございます。工期につきましては、現段階では正確にお答えはできませんが、3か月程度、11月から1月頃の工期でイメージをしております。

◎野崎隆太会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。細かくまだ決まっていなかなと思いますけれども、図書館については工期は3か月程度という話がありました。この期間については図書館が閉館になるかと思

います。そういった場合にサービスの低下も見られますが、そういったことについてどういった形で周知をされますでしょうか。最後にお聞かせ願えればと思います。

◎野崎隆太会長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

このことにつきましては、基本的には閉館対応というふうになりますが、可能な限りサービスの低下を最小限にするように周知も含めて努めてまいりたいと、このように考えております。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目5図書館費の審査を終わります。

次に、134ページ、項6保健体育費、目1保健体育総務費について御審査願います。

《項6保健体育費》（目1保健体育総務費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、保健体育総務費の審査を終わります。

次に、目5学校保健費について御審査願います。

（目5学校保健費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、学校保健費の審査を終わります。

次に、目3学校給食費について御審査願います。学校給食費は、134ページから137ページです。

（目3学校給食費） 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、学校給食費の審査を終わります。

次に、136ページ、目4体育振興費について御審査を願います。

（目4体育振興費）

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここで生涯スポーツの推進事業と、また集客誘致大会開催事業、お伊勢さんマラソンについて少しお尋ねをさせていただきたいと思います。令和6年度の予算には、ここの中にインクルーシブスポーツ推進事業というものがあつたんですけれども、今回これがなくなっております。その辺の取組については定住自立圏の取組ということもあって、私、残しておくべきだったのではないかなと思うんですが、その辺の説明をまず教えてください。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

インクルーシブスポーツについてでございますけれども、令和4年度からの3年間、重点事業として取り組んでまいりました。今後、さらなる取組を進めていくためにも、障がいのある方もない方も一緒に参加できるこの生涯スポーツの推進という大きな枠組の中で、インクルーシブスポーツの推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。言っていることが生涯スポーツの中に障がい者もということで、そのような形の取組をこれから増やしていくということの理解でよろしいでしょうか。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

そのとおりでございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。今年度、その取組として、いせスポーツフェスティバル、ボッチャ大会等参加をさせていただいたんですけれども、これはそれぞれ定住自立圏ということもあって、各市町の参加というのはどのような形だったか教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

昨年10月14日に開催いたしましたボッチャ交流大会、いせスポーツフェスティバルにおいてですけれども、このボッチャ交流大会につきましては、46チーム147名の方々に参加いただきました。各市町の参加の状況でございますけれども、こちらは各チーム代表者のみの住所を把握としており、正確には確認はできておりませんが、数チームが市外の代表者であり、また、伊勢市民の方と伊勢市民以外のチーム構成もあったと伺っております。

なお、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの取組として同日開催いたしましたインクルーシブスポーツ体験コーナー、こちらにつきましては433名の参加があり、そのうち80名ほどが市外の方の参加でございました。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。なかなかその把握まではいけていなかったということかと思います。これからも取りあえず伊勢でこういった形を開催すると、ほかの市町で持ち回りということではなく、基本は伊勢で開催することになると思うんですけれども、やはり今ボッチャばかりということではないかと思います。もっとほかのイベント等、もっと広げていってはどうかなと思いますし、またこれからもそういったことを考えていくべきではないかなと思います。その辺いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長
スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

ボッチャを含めてインクルーシブスポーツの普及、こういったところに向けては、特に伊勢志摩定住自立圏域共生ビジョン、こちらの取組により広域的に行うことでより早く浸透すると考えておりますことから、今年度の反省を踏まえ、また他市町との連携を密にしてさらなる拡大を図っていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。私もボッチャが好きなので、ボッチャもぜひこれからも続けていってほしいとは思いますが、また、いろんなそういった取組も期待をしていきたいと思い

ます。

続いて、お伊勢さんマラソンについて少しだけお聞かせいただきたいと思います。令和7年度については、開催事業ということで2,600万円の予算を見積もっていただいております。今年度12月に開催されたんですけれども、その点、まず評価についてお聞かせいただけたらと思います。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

お伊勢さんマラソンでございます。こちらの評価ですけれども、全体的には昨年大きな事故もなく、スムーズな運営ができたというふうに考えております。大会の評価は、難しいですけれども、2023年の全国ランニング100選にお伊勢さんマラソンが選出されており、現在、2024年の審査が行われておるところでございます。現時点でのお伊勢さんマラソンの評価点ですけれども、2023年の76.6ポイントに対して88.2ポイントということで12ポイント近く前回を上回っており、参加者の皆様からは高い評価をいただいております。参考まででございますが、同じく前回100選に選出されておりますみえ松阪マラソン、こちらにつきましては、2023年が80.3ポイントでお伊勢さんマラソンを上回っておりましたけれども、2024年は現時点で86.5ポイントとなっており、お伊勢さんマラソンの評価が高くなっておる状況でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ちょっと最近マンネリ化しているようなところもあろうかと思っておりますので、ぜひいろいろ企画を考えていただけたらと思います。今年度については、ちょうどみえ松阪マラソンが1週間後ということで大変近い開催日でした。そのためもあって、ダブルエントリーキャンペーンということでそういったこともされましたけれども、令和7年度を見せていただくと2週間後ということで大変近い開催日にはなっております。その辺も実施するのかどうか、その辺も含めて教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

今回新たな企画として実施しましたダブルエントリーキャンペーン、こちらのほうですけれども、最終的には申込者数が434名と多くの申込みをいただきました。参加者からも好評で、エントリーに関して両大会にとってよい契機となったというふうに考えておりますので、こちらにつきましては引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。最後にしたいと思いますが、先ほどのみえ松阪マラソン、近い時期に開催されるということで、先ほどはダブルエントリーに430人の方も参加をされたということで、両方出られる方も大変多いのかなと思います。みえ松阪マラソンにつきましては、フルマラソンということで三重県内でも唯一のフルマラソン、いろいろ最近ニュースを見せていただきますと、株式会社LDH JAPANさんとの地域課題解決に向けた連携キックオフ宣言ということで、市制20周年記念としていろんなことをされると聞いております。そのイメージソングをつくったりとか、また、キルギスのオリンピックが今年は参加されましたりとか、先ほどLDHというのはEXILEの入っている会社のところなんですけれども、お伊勢さんマラソンにつきましては、市制20周年であつたりとか何かそういったことで考えているのかどうか、最後にお聞かせいただけたらと思います。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

今年開催されますお伊勢さんマラソンにつきましては、今月開催を予定しております実行委員会において、新たな取組も含め協議されることとなっておりますけれども、みえ松阪マラソンと同様に魅力の拡大、そういったところに努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も、ここの項では生涯スポーツ推進事業についてお伺いしたいと思います。この事業は様々なイベントを周知されているわけですが、そもそも目的といいますか、誰もが気軽にスポーツを楽しめるということを提供するということになっております。ただ、私が思うところ、何らかの組織、スポーツ団体に入っている方については、周知が比較的行き届きやすいというのか、そういうふうに感じるわけですが、スポーツに全く関係ないという人、苦手な人といいますか、そういう人もやっぱり呼び込むべきかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

本事業においてでございますけれども、スポーツをするきっかけづくり、これが大きな目的となっておりますことから、委員仰せのとおりスポーツをしない人が参画するきっかけ、そういうふうになるような広い周知、そういったものが必要であるというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

それでは、参加者への現在周知はどのようにしているのかお聞かせ願えますか。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

周知でございますけれども、広報いせ、市ホームページへの掲載、またLINE、フェイスブックなどのSNS、あるいはケーブルテレビ等の活用であったり、また、イベントの内容によりましては、小学校の全児童へのチラシ配布、そういったものなどを行っております。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

例えばよく以前にもちょっと野球のときに言うたこともあるんですが、野球のときはのぼり旗の話でしたが、ポスターなんかは、やっぱり公共施設とかに貼るだけではなく、スーパーとか本当にスポーツにも関係ないような人にも、スーパーだけとは限りませんが、そういう場所への掲示でお知らせするような感じが何か効果があるのかなと、そのようなことが思うわけですが、僕も地域のまちづくりのスポーツ、ボッチャ大会とかがあると声がかかるんですけども、やっぱりどうしても無理やり頼んどるような感じがあってですね、スポーツをしない人というのを、きっかけづくりが必要と思うんですが、いかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

今委員のほうから、ポスターなどをスーパーに掲示ということをおっしゃっていただき

ました。今回、市制20周年の記念事業としていせスポーツフェスティバルのほうを開催したいというふうに考えております。その中でポスターのほうも制作をする予定でおりますので、周知を図る上でスーパーであったり、あるいはショッピングセンター等、そういったところに効果的な場所ですね、そういったところに掲出を考えていきたいというふうに考えております。

◎野崎隆太会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。ポスターだけではなくて、地域にはスポーツ推進委員という方もおみえですので、そういう方からスポーツをしない人にも働きかけてもらうような環境が必要やと、こう思うわけです。今後も、そういうスポーツ推進委員の方にも働きかけていただいて、みんなが気軽にできるスポーツとなるようこの事業に期待をいたします。よろしくをお願いします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、目4 体育振興費の審査を終わります。

次に、目5 体育施設費について御審査願います。

（目5 体育施設費） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、体育施設費の審査を終わります。

以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、138ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項3 文教施設災害復旧費です。

文教施設災害復旧費は、138ページから141ページです。

【款12災害復旧費】《項3 文教施設災害復旧費》 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

18ページにお戻りください。

款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1負担金のうち、目1民生費負担金及び目2衛生費負担金です。

【款15分担金及び負担金】《項1負担金》（目1民生費負担金）（目2衛生費負担金）
発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1使用料のうち、目2民生使用料、目3衛生使用料、20ページ、目8教育使用料及び項2手数料のうち、目2衛生手数料です。

【款16使用料及び手数料】《項1使用料》（目2民生使用料）（目3衛生使用料）（目8教育使用料）《項2手数料》（目2衛生手数料） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、20ページの款17国庫支出金の御審査を願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金、22ページ、項2国庫補助金のうち、目2民生費国庫補助金、目3衛生費国庫補助金、24ページ、目10教育費国庫補助金及び項3委託金のうち、目2民生費委託金です。

【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》《項2国庫補助金》（目2民生費国庫補助金）（目3衛生費国庫補助金）（目10教育費国庫補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）
発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、24ページの款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、目2民生費県負担金、26ページ、目3衛生費県負担金、項2県補助金のうち、目2民生費県補助金、目3衛生費県補助金、28ページ、目8教育費県補助金及び項3委託金のうち、30ページ、目2民生費委託金、目5教育費委託金となります。

【款18県支出金】《項1県負担金》（目2民生費県負担金）（目3衛生費県負担金）《項2県補助金》（目2民生費県補助金）（目3衛生費県補助金）（目8教育費県補助金）《項3委託金》（目2民生費委託金）（目5教育費委託金） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、30ページの款20寄附金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1寄附金のうち、目3民生費寄附金です。

【款20寄附金】《項1寄附金》（目3民生費寄附金） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、款20寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款21繰入金を御審査願います。
当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち、目4地域福祉基金繰入金、目5育英基金繰入金及び32ページ、項2特別会計繰入金です。

**【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目4地域福祉基金繰入金）（目5育英基金繰入金）
《項2特別会計繰入金》** 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、32ページの款23諸収入を御審査願います。
当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち、目1民生貸付金元利収入、目4教育貸付金元利収入、目5災害援助資金貸付金元利収入及び項5雑入のうち、34ページ、目4民生費収入、36ページ、目5衛生費収入、38ページ、目12教育費収入です。

【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目1民生貸付金元利収入）（目4教育貸付金元利収入）（目5災害援助資金貸付金元利収入）《項5雑入》（目4民生費収入）（目5衛生費収入）（目12教育費収入） 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で歳入の審査を終わり、議案第1号中、当分科会関係分の審査を終わります。
次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、自由討議を終わります。
次に、特別会計の審査に入ります。
161ページをお開きください。
「議案第2号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計予算」を御審査願います。
この議案の審査については、一括で御審査願います。

☆議案第2号 令和7年度伊勢市国民健康保険特別会計予算

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

国民健康保険特別会計についてです。伊勢市の国保の加入世帯数というのが1万5,178世帯ございます。人数は2万1,907人、これは令和7年の2月現在なんですけれども、こういう状況の中で、こういう方々の年間所得の平均はどのようになっているのでしょうか。

◎野崎隆太会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

令和6年度の当初賦課時点でございますが、平均は約177万円でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

それでは、次に、今年度と来年度の国保料はどのようになっていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

医療保険課長。

●前村医療保険課長

まず、令和6年度の予算時点でございますが、1人当たり8,233円の増額見込みでございました。今年度、令和7年度の当初予算では1人当たり6,110円の増額を見込んでおりまして、財政調整基金を活用しながら前年度より少しでも抑えるように努めさせていただいております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

そういう国保料ですけれども、比較的収入が少ない方々、所得の少ない方々が加入する保険なんですけれども、年間所得に占める国保料の割合はどの程度になりますでしょうか。

◎野崎隆太会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

こちら令和6年度の当初賦課の時点での数字となりますが、約10.7%でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

10.7%、非常に収入が少ない方々の中では非常に大きな負担なんだと思います。その割合と、それからこの額ですよ。負担が大き過ぎるとは考えておられませんでしょうか。

◎野崎隆太会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

世帯によって所得の水準は様々でございますので、一概に評価するということは難しいのかなというふうに考えます。市のほうでは、所得に応じまして7割、5割、2割の軽減措置ですとか、未就学や産前産後期間に係る軽減など、様々な軽減措置も設けさせていただいております。また、病気や災害などによって納付が困難な場合には減免という制度もございます。引き続き財政調整基金を活用しながら、保険料の上昇の負担の緩和に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

所得の1割以上の負担が大変きついと、でもそのことでいろいろ軽減措置も取っているということなんですけれども、そのような中でもやはりどうしても滞納になってしまう方がいらっしゃると思うんですけれども、滞納者は何世帯ありますでしょうか。

◎野崎隆太会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

こちら直近の令和7年2月時点でございますが、約1,140世帯でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長
1万5,000余りの世帯のうち1万1,000世帯が……。

◎野崎隆太会長
1,100。

○楠木宏彦副会長
僕何と言った。

◎野崎隆太会長
1万と言った。

○楠木宏彦副会長
いや、違う、違う。1万5,000余りの世帯のうち滞納世帯が1,100余りなんです。
ということで、これを多いと思うのか少ないとするのか微妙なところですけども、やはり見方によればかなりきついのかなというふうに思うんですけども、こういう滞納者へのペナルティーはどのようになっているんでしょうか。

◎野崎隆太会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長
国民健康保険料の支払いが難しい方につきましては、納付相談を行わせていただいております。ただ、応じていただけないという場合もございます、その場合には資格証明書などを交付させていただいておるところでございますが、個々により事情がもちろん違いますので、丁寧な対応を心がけて相談をさせていただいておるところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長
相談をさせていただいているということなんですけれども、そのような中でもやはり資格証明書が交付されることになると思うんですけども、こういう方々への医療費の給付はどのようになっているんでしょうか。

◎野崎隆太会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

資格証明書を交付させていただいておる場合は、医療機関での窓口でのお支払いは一旦10割負担でお支払いをいただくことになります。ただ、医療保険課への申請をしていただくことで、自己負担額以外の医療費給付分についてはお戻しをさせていただくという形を取っております。なお、また、18歳到達後の年齢、年度末までのお子様につきましては、法令に基づき資格証明書が発行されている世帯のお子さんでも、資格証明書の交付対象とせずに通常の保険診療を受けていただくというような形を取っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。それで、私から見ればやはり、10.7%が所得の中に占める割合なんですけれども、これやはり、大きな額かなと思うんですけれども、こういう過大だと思われる世帯への給付などの考えはないんでしょうか。

◎野崎隆太会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

できる限りの負担軽減を図っていきたいというふうには考えております。その中で令和7年9月から、子ども医療費助成の対象者をこれまでの15歳までから18歳到達後の年度末までに拡大させていただき、子育て世帯のさらなる経済的負担の軽減を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

それで、やはりどうしても払えないからということで相談にも行けないような方々、診療控えみたいなことが起こるんじゃないかなということと思うんですけれども、その点についてはそういったことをどういうふうに見ているかというところで、それに対して対策などについてお聞かせください。

◎野崎隆太会長
医療保険課長。

●前村医療保険課長

納付相談をさせていただく中で、これまでの機械的な運用ということを行うわけではなくて、災害や病気や、それから個々の事情などをお聞かせいただいて、その辺を把握させていただきまして適切に行っております。必要な方につきましては、資格証明書などの交付の対象にせず医療を受けていただけるように対応をしておるところでございます。

今後も、被保険者の方に寄り添った収納対策に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

やはりこの制度そのものが非常に大きな問題があって、国からもお金を回さないといけないというような議論もあるわけですが、やはり伊勢市としても、そんな中で頑張っているんですけれども、でもやはり国保料が上がってしまっているということも、これまででもなかなか払い切れないのに、さらにそれから上げるということについては、その辺はもうちょっと工夫をしていただけたらなと思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

国保料のことで御質問をいただいております。現在、年々被保険者数が減少しながらも、1人当たりの医療費の給付額といったものが上昇しておるというふうな傾向にございます。確かに物価高騰や様々な形で所得が低いという方もおみえになるということになりますけれども、繰り返しになりますけれども、市といたしましては、所得に応じた軽減であったり、あるいは先ほど課長から御紹介させていただきました未就学児や産前産後に関する期間の軽減のほかにも、後期高齢者制度への移行の際の軽減や、失業におきますそのときの軽減措置なども様々な軽減措置を講じて、できる限り負担の軽減に努めてまいっております。

また、コロナ禍のときにおきましては、県内のそれぞれの市が保険料を据え置く中で、当市といたしましてはそういった世帯の状況も踏まえまして、2年間にわたりまして、この保険料の軽減といったことも実施してまいりました。貴重な財政調整基金を活用しながらできる限り負担を軽減し、国保会計の安定運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御了解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、議案第2号の審査を終わります。

次に、187ページをお開きください。「議案第3号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第3号 令和7年度伊勢市後期高齢者医療特別会計予算 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようでありますので、議案第3号の審査を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時30分

再開 午後1時32分

◎野崎隆太会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、205ページをお開きください。「議案第4号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第4号 令和7年度伊勢市介護保険特別会計予算

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、認知症の関係についてお聞きいたしたいと思います。予算書の220ページ、包括的支援事業・任意事業費で、221ページに認知症に関することやら事業が出ておりますのでお尋ねいたします。

前にもお尋ねしたと思うんですが、新しい認知症観です。認知症になったら何もできなくなるのではなくて、認知症になってからも一人一人が個人としてできること、やりたいことがあって、住み慣れた地域で仲間とつながって希望を持って暮らしていくというような新しい認知症観というものが言われておりますが、これらについての啓発を以前にも質問いたしましたが、どのようにしていくおつもりかお聞かせください。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

今おっしゃっていただきました共生社会の実現を推進するための認知症基本法は、令和6年1月に施行されておりました、当市の認知症施策でも新しい認知症観に基づいて推進をしているところでございます。認知症の正しい知識と理解を普及する取組というのは、当市では認知症サポーター養成講座、それから子供向けのキッズサポーター養成講座、そして認知症と高齢者にやさしいこども作文コンクール、それから認知症月間に普及啓発活動を毎年継続的に行っております。

これらの普及啓発の取組において、新しい認知症観、認知症になってからも個性と能力を発揮して、地域で仲間とつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けていくというこの考え方に立った共生社会の実現というものを目指すことを常に発信させていただいております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

若年性の認知症についても、男女共同参画のほうでもイベントで取り上げていただきましたので、またその辺についても周知もしていただきたいと思いますと思います。

先ほど作文ですか、いろんなやっていたということですが、認知症のサポーターのほうでも市制20周年を記念して何かやっていくとか、そういうお考えはありますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

市制20周年記念事業といたしましては、こども作文コンクールのほうでの考えを持っております。特別賞といたしまして市制20周年記念特別賞を追加しまして、参加者数の増加を促していきたいところでございます。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしく願いいたします。先ほども認知症サポーターの養成講座についてお聞かせいただきました。私も大分と前に何回か受けたんですが、やはりこれは国の法律なども変わってきておりますので、認知症養成講座の内容も変わってくるのではないかなと思います。やはり新しい知識というものも入れていかないといけないので、ステップアップのほうもありますが、認知症のこの講座を何回も受けたいなと私は思うんですが、再度受けるよう

なことはできますでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事。

●田代福祉総合支援センター副参事

認知症サポーター養成講座につきましては制限を設けておりませんので、希望する方は何度でも受講していただくことができます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。サポーター養成のサポーターを数えるときに、相談延べ人数になってしまって、見かけの数字と本当のサポーターとは違うのかなというような結果にはなると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎野崎隆太会長

福祉総合支援センター副参事

●田代福祉総合支援センター副参事

現在、当初から延べ人数でのカウントをさせていただいております。とにかく認知症を理解する人を増やしていくという取組でしたので、その後、経過とともにサポーターがある程度増えてきた中で、実際今度は認知症の方の支援ニーズと、それからサポーターの支援をしたいというニーズをマッチングさせる、実践的な活動というのは先ほどおっしゃっていただきましたステップアップ講座になっておりますので、こちらでさらに実践に向けた支援のほうを具体的に進めております。以上です。

◎野崎隆太会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。この何年間の中でSOSネットワーク事業のほうでいろんなこともやっていただきました。また、認知症の高齢者の個人の賠償の責任の保険もやっていただきました。様々これからもこの認知症、本当に自分たちもいつなるかわかりませんので、そのような認識で充実をしていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

◎野崎隆太会長

他に発言はありませんか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

介護保険特別会計ですけれども、介護事業所の運営が昨年4月に訪問介護の報酬が引き下げされたことによって困難は増しているように見えます。昨年、私一般質問で市内の状況はどうですかというふうにお伺いしたんですけれども、そのときには問題なくやれているという答弁があったと思うんですが、ただ、現在も私どものところに非常に経営がきついと、何とかならないのかみたいな相談もあったりするんです。アンケートの調査によって、この前答弁していただいたんですけれども、アンケートに対して答えるという人は、ある意味主観的な判断になるんですよね。だから、経営の実態というようなところで数字的に見て、より客観的に判断をしていく必要があるんだろうと思うんですが、各事業所の財務状況について市として調査はしているのか、そして、それに対する何らかの対応はしているのか、現在把握していただいている状況についてお伺いしたいと思います。

◎野崎隆太会長

福祉監査室長。

●山口福祉監査室長

介護事業所の財務状況につきましては、社会福祉法人の事業所では、指導監査の際に会計書類等により法人会計の確認はさせていただいております。

それと、その他の事業所につきましては、これまでは会計書類は見ることはありませんでしたが、介護保険法の一部改正により、令和6年4月から全ての介護事業所におきまして経営情報を県に報告することになりました。そして、国のほうでその情報をデータベース化して公表する予定となっておりますので、それを市も介護事業所の経営情報を共有することができるようになります。

そしてまた、介護事業所の現在の状況ということですが、事業所の方と会う機会を捉まえて、人材のこととか経営のこととか介護事業所の状況を聞き取る中で、厳しいという御意見を聞くことも実際あります。それで、市としては、介護報酬などについて相談いただきました際に丁寧な対応をして、介護報酬の漏れのないようにしていただいておりますという状況でございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

今後、県のほうでそういう調査をしていただいて、もっとはっきりした数字なんかも出てくるんだろうと思いますけれども、まだ現段階では、なかなかそこら辺のところは口頭で会話して問題を把握するという、そういうふうなことぐらいしかできないような状態なのかなと思いますけれども、先ほどからおっしゃいましたけれども、やはり大変だという話もあるんだというようなことで、そういったことを聞いているのは私たちだけじゃない

んだということが分かったんですけれども、事業所の安定のためには支援事業が来年度の予算に組み込まれておりまして、私これ議案質疑でやりましたけれども、原油価格・物価高騰等緊急対策事業ということでそういう支援の事業が含まれておりますけれども、しかし、今の現状を見ますと、こういった一時的な緊急対策としての支援ではなくて、経常的に運営が大変だと、そういったことに対する何らかの支援が必要だと思うんですけれども、その点についてはどのように考えますでしょうか。

◎野崎隆太会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

物価高騰支援に関してなんですけれども、今回令和7年度当初予算に計上させていただいている予算について、緊急的な支援で県と協調して行うものでございます。介護事業所の運営費用に関しましては、市から支払われる給付費が主になりますが、国に定める介護報酬という形で報酬額が決まっているため、その改定に関しては、実情に合うように国及び県に引き続き要望していきたいと考えております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

今の段階ではまだまだはっきりと具体的な状況も分かっていないけれども、やっぱり厳しいなという印象はあるんだと思うんです。市のほうでもそういう印象は共有していただいていると思うんですけれども、そういったことに対して市として何らかの対応ができればなと思います。

次に、保険料のことなんですけれども、これは25年前に介護保険の制度ができて、そのときの保険料2,911円だったんです。25年たって、給料なども賃金などもほとんど変わっていないのに第9期の保険料が7,291円となっております。伊勢市では基金を活用して保険料の値上がりを抑制していただいておりますけれども、今後のこの状況について説明をしていただきたいと思います。

◎野崎隆太会長
介護保険課副参事。

●藤川介護保険課副参事

保険料の算定に際しての状況ですが、介護保険の安定運営を支える役割として介護給付費準備基金というのがあります。これは、計画期間内の介護給付費の変動に対応するための資金でありまして、計画終了時の余剰金につきましてこの基金に積み立てており、第8期終了時点では9億円ほどの基金残高がありました。第9期の保険料算定時にはこの基金から8億円を取り崩しており、本来の月額保険料7,291円を6,715円とし、576円の上昇抑

制を図っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

ありがとうございます。抑制はしていただいています、やはりどうしても値上がりしてしまうというというような状況だと思うんですけども、こういう中で保険料を滞納していただいているケースというのはどれくらいあるのでしょうか。

◎野崎隆太会長
介護保険課副参事。

●藤川介護保険課副参事

令和5年度で1期、1回でも滞納があった方は、第1号被保険者の全体の0.7%ほどとなっております。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

非常に僅かな数ですけれども、滞納によるペナルティーというのはどのようになっていますか。

◎野崎隆太会長
介護保険課副参事。

●藤川介護保険課副参事

ペナルティーと言えるものが3つほどございまして、まず、保険料を1年間滞納されると介護サービスを利用した際の支払い方法が償還払いと変更になります。また、1年6か月以上滞納されると、償還払い化に加え、保険給付の一時差止めとなります。さらに、2年以上滞納されると、こちらは時効により支払いができない部分がございますので、その未納期間に応じて自己負担割合が変更となり、保険給付額が減額されることとなります。以上です。

◎野崎隆太会長
副会長。

○楠木宏彦副会長

実際、給付差止めにされたりとかというようなことも、一時的に現金負担しなくちゃい

けないというような状況もあるというようなお話なんですけれども、こういった方々への対応についてはどのようにしていただいていますでしょうか。

◎野崎隆太会長

介護保険課副参事。

●藤川介護保険課副参事

まずは、督促状や催告書により自主納付を促させていただいておるんですけれども、滞納されている理由というのが個々により様々な御事情があると思いますので、丁寧に納付相談等をさせていただいて対応させていただいております。それでも滞納が続く場合につきましては、債権回収対策室への移管により滞納処分を行っております。以上でございます。

◎野崎隆太会長

副会長。

○楠木宏彦副会長

確かに最終的にはそのようにならざるを得ないところはあるんですけれども、それまでの相談でしっかりと状況を聞き取りながら、あるいは、ほかの財政的な支援を得られるところは困窮者自立支援事業なんかもありますし、そういったいろんなところからそういう方々に支援をしてもらって、何とか介護の給付を得られるような状況にしていただければと思います。ありがとうございます。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、議案第4号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

261ページをお開きください。「議案第7号 令和7年度伊勢市病院事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第7号 令和7年度伊勢市病院事業会計予算

◎野崎隆太会長

御発言はありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、病院事業会計につきまして、少し確認をさせていただきたいと思います。
261ページを見せていただきますと、年間患者数と、今年の令和7年度の業務の予定量ということで記載をさせていただいております。年間患者数につきましては、入院が8万9,000人、また外来12万5,000人、健診・ドック1万4,000人ということで記載をさせていただいておりますけれども、昨年度と比較しますと全てが少しではありますけれども、前年度を下回る予定量になっているかと思います。まず、その辺を少し説明していただけたらと思います。

◎野崎隆太会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

まず、入院患者数でございますけれども、現状、新規の入院患者数につきましては増加のほうをしておりますけれども、医療の質の向上に努めてきたことで在院日数が短縮しており、この在院日数が短縮していることで患者1人1日当たりの診療単価が上昇しております。このようなことを踏まえまして、まずは財政収支計画の入院収益を確保できる患者数としまして1日平均患者数を245人といたしまして、年間患者数で8万9,425人を予定したところでございます。

また、外来患者数、健診・ドックにつきましては、1日平均患者数を令和6年度当初予算、また財政収支計画と同じ患者数で予定のほうをさせていただきましたけれども、診療日数を1日少ない日数で見込んだためでございます。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。理解させていただきます。続いて、267ページを見ていただきますと、令和7年度の会計の予定キャッシュ・フローということで載せていただいております。当年度純利益、純損失として5億2,000万円ほどになってしまうということで、今回につきましては原油価格・物価高騰の支援金、そういったものも含めた他会計からの補助金等も入っておりますけれども、なかなか病院事業費用88億円に対して病院事業の収益のほうは85億円しかないということで、大変厳しい経営状況かと見せていただいております。ちょっとその辺の状況をどのように考えているのか聞かせてください。

◎野崎隆太会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

当年度純損失の5億2,317万6,000円についてでございますけれども、これにつきましては、現病院の減価償却費に加えまして、特に給与費での人事院勧告に準拠した給与改定に伴う費用ですとか、あと材料費、経費のほうでは、先ほど委員御紹介いただきましたように物価高騰等に関連する費用、こういったものを見込んだためでございます。

費用につきましては、給与費や材料費、また委託費といった費用に占める割合の大きなものをはじめといたしまして、それ以外のものにつきましても削減、抑制に向けてしっかりと取り組んでまいります。

今後につきましても、引き続き医療の質の向上に努めるとともに、良質な医療を継続して提供できるよう病院経営の健全化に取り組んでまいります。以上でございます。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。理解させていただきたいと思います。今回、1つだけ特別利益ということで少し出ているところがありますので、ちょっとそこ、どういったものなのかお聞かせいただきたいと思います。土地の売却益ということで資本的収入のほうにも出ておりますけれども、その辺をちょっと説明いただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

これは、伊勢市の倭町に過去に医師の居住するための住宅があった土地となっておりまして、現在は市営住宅の倭団地の駐車場用地として約900ヘクタールが病院の所有地となっております。これまでは有償で貸付けのほうを行ってございましたが、今後は病院事業としてこの土地の利活用が見込めないことから売却を予定したものです。以上です。

◎野崎隆太会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今900ヘクタールと言われました。900平米ではないかと思います。ちょっとその辺どうでしょうか。

◎野崎隆太会長
経営企画課長。

●奥田経営企画課長
誠に申し訳ありません。約900平米となっております。すみませんでした。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
分かりました。その土地はもう要らないということで売却ということで理解させていただきます。
最後に、医師数のことで少し気になったので聞かせていただきます。医師数、拝見しますと令和7年の2月時点で前年比1名減ということで53人、また、もう1年前には令和5年2月には56人ということで、少しずつ医師の数が減ってきているような状況かと思えます。医師確保には大変努力をしていただいておりますけれども、その辺の状況を少し教えていただけますでしょうか。

◎野崎隆太会長
経営企画課長。

●奥田経営企画課長
医師の確保の状況でございますけれども、病院の建物も新しくなり働く環境が整ったことや、若手医師を指導する教育体制が充実したこともありまして、新病院の開院時の48人から比べますと少しずつですけれども、医師確保の取組が、成果が出てまいりました。
しかしながら、直近では定年を迎えた医師の退職であったり、大学医局の人事異動によりまして、令和5年の2月時点の56人と比較しますと、4つの診療科で増えはしましたが、7つの診療科で減少したことで、結果的には3人の減員となったものです。ただ、現時点においては、令和7年度に2名の採用のお話も伺っております、令和7年度は55名の体制を予定しておるところです。
いずれにしましても、病院事業の健全経営には医師の確保が特に重要であると考えておりますので、引き続き関連大学に派遣の働きかけを行っていきたいと、このように考えております。以上です。

◎野崎隆太会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
分かりました。ぜひ医師、また看護師確保にしっかりと努めていただきたいと思います。また、質の高い医療の提供、ぜひお願いしたいと思いますし、大変令和7年度、数字的に

はちょっと大変かとは思いますが、しっかりとした経営に努めていただけたらと思います。ありがとうございました。

◎野崎隆太会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

ないようですので、議案第7号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

次に、令和7年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【令和7年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎野崎隆太会長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

分科会審査が終わりました。

ここで、各議案について皆さんの賛否を確認したいと思います。

反対する議案がありましたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

副会長。

○楠木宏彦副会長

国保と介護は反対です。

◎野崎隆太会長

議案番号は。

○楠木宏彦副会長

第2号と第4号です。

◎野崎隆太会長

第2号と第4号ですね。

○楠木宏彦副会長

2号の国保と4号の介護。

◎野崎隆太会長

他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

それでは、賛否の確認をこれで終了させていただきたいと思います。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆様におかれましては、円滑な御審査に御協力いただきました。ありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎野崎隆太会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。

閉会 午後1時57分

上記署名する。

令和7年3月11日

会 長

委 員

委 員